



2007

SAGA SHINKIN BANK

さがしんきんの素顔
ディスクロージャー



あなたの笑顔がみたいから——
佐賀信用金庫

街角で出会う、おっらかな やさしい笑顔

十数年前

町内の川の中から、小さな、小さなえびすさんが見つかりました。

その美しさに魅せられた商店街の人たちが

おおらかなえびすさんとして復元しました。

その名も「ゆめこいえびす」

街に夢と活気を取り戻し

なくしたものが出てくるとどう

縁起もののえびすさん！

佐賀信用金庫本店の一角に

鎮座されております。

佐賀は、えびすさんの街です。

街のここかしこに、たくさんさんのえびすさんがおられます。

えびすさんを大事に、そして街をきれいにいたしましょう。



目 次

■ プロフィール	3
■ ごあいさつ	4
■ 経営理念・経営方針	5
■ 地域貢献への取り組み	7
佐賀信用金庫と地域社会	
信用金庫の特性	
預金に関する事項	
貸出金に関する事項	
取引先への支援等	
顧客ネットワーク化の取り組み	
文化的・社会的貢献に関する事項	
その他	
■ 平成18年度の事業の概況	19
金融経済環境	
平成18年度の業績	
今後対処すべき課題	
最近5年間の主要な経営指標の推移	
自己資本の充実の状況	
信用金庫法にもとづくリスク管理債権の状況	
金融再生法にもとづく資産査定状況	
地域密着型金融推進計画について	
■ 経営管理体制	35
役員	
組織図	
沿革	
総代会	
リスク管理体制	
法令遵守の体制	
セキュリティーポリシー	
プライバシーポリシー	
■ 業務のご案内	44
金庫の主要な事業内容	
預金業務	
融資業務	
その他の業務	
■ 財務資料	49
財務諸表	
諸経営指標	
預金の状況	
貸出金の状況	
有価証券の状況	
有価証券、金銭の信託の時価等情報	
貸倒引当金の内訳、貸出金償却額	
会計監査人による監査	
その他	
退職給付債務、退職給付費用等	
■ 店舗ネットワーク	63
■ 主な手数料	65
■ 開示項目一覧	66

プロフィール



(平成19年3月31日現在)

創 立／昭和24年10月15日
 本 店／佐賀市中央本町8番10号
 店 舗 数／14店舗
 会 員 数／10,400名
 出 資 金／171百万円
 役職員数／151名(常勤)
 男子107名 女子44名

営業地区

佐賀県／佐賀市、鳥栖市、多久市
 唐津市、伊万里市、武雄市
 鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市
 佐賀郡、神埼郡、三養基郡、杵島郡
 藤津郡、東松浦郡、西松浦郡
 福岡県／大川市

ごあいさつ



皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧、お引き立てを賜り、誠にありがとうございます。心より厚く御礼申し上げます。

本年もここにディスクロージャー誌「さがしんきんの素顔 2007」を作成いたしました。本誌では当金庫の経営方針、業務内容、財務内容や地域貢献への取り組み等をご案内しております。皆様方に当金庫をより一層ご理解いただくための参考となれば幸いに存じます。

さて、平成19年度の金融環境を見ますと、10月の「ゆうちょ銀行」の誕生、年末には保険窓販業務の全面解禁等、金融規制緩和の一層の進展による業態を超えた競争が激化していることに加え、少子高齢化の進展や団塊世代の大量定年の本格化により、経済・社会の構造変化が着実に訪れるものと思われまます。

このような中、当金庫におきましては、地域の人々との心の通い合う「きずなの経営」を実践するため、お客様のニーズを的確に把握し、最適な問題解決のお手伝いを今後も持続的に行うよう努力してまいります。

また、引き続き活力ある地域社会を目指し、事業再生・中小企業金融の円滑化を図り、金融機関としての社会性・公共性を認識し、法令遵守態勢を一層強化し、顧客満足度の向上を図ることで、お客様に選ばれる金融機関となるよう役職員一同取り組んでまいり所存です。

今後ともより一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成19年7月

理事長 大坪 豊

経営理念・経営方針

地元のために、みんなのために生まれた
金融機関がしんきんです。

経営理念

当金庫は、昭和24年創業以来「地域社会の繁栄に貢献する」という理念のもと皆様から愛され親しまれる信用金庫になるよう歩んで参りました。この理念である相互扶助の精神を念頭におき協同組織の金融機関としての社会的役割を全うすべく邁進してきた結果、皆様の温かいご支援に支えられ現在に至ることができたと思っております。当金庫が長期的に発展していくためには、信用金庫の原点に立ち返って、会員の皆様からの支持と信頼関係を確立し、地域社会との共存共栄を図る必要があります。

当金庫は、永年の歴史に裏付けられた地域の皆様からの「信用」を大切にしつつ、時代をリードする「地域の金融機関」として、従来以上に積極的な経営を目指しています。

経営方針

信用金庫の独自性を発揮し、経営基盤の強化とともに総合リスク管理を徹底させ、資産内容の充実と自己資本の強化に努め、地域に存在感、信頼感のある金融機関として存続するためのテーマとして

- 1 公共的使命の重大性を自覚し預金の増強と融資の適正を図る。
- 2 常に会員一般取引者並びに役職員の利益を尊重し和協一致基本方針の達成に努める。
- 3 創意と改善を怠らず経営の健全と永久の発展を図る。

の3つを掲げお客様の信頼と期待にお応えする所存です。

佐賀信用金庫法令等遵守宣言

私ども佐賀信用金庫の役職員は、「お客様から信頼される地域金融機関」を目指し、社会的責任と公共的使命を常に自覚し、高い倫理観を持ち、法令等遵守を経営の最重要課題とし、業務に取り組んでまいります。

ここに、法令等遵守重視の企業風土を確立する為、役職員総意の下に「佐賀信用金庫法令等遵守宣言」を策定し、その理念を役職員一人ひとりが理解し、遵守する事を誓います。

- 1 佐賀信用金庫の経営陣は、法令等遵守重視の企業風土を確立する為、中心的役割を担い率先垂範し企業倫理と遵法精神に則った経営にあたります。
- 2 佐賀信用金庫の役職員は、公共的使命と社会的責任を自覚し、常に高い倫理観（良識・常識・見識）を持ち、社会規範に則り、誠実且つ公正を旨とし業務に取り組めます。
- 3 佐賀信用金庫の役職員は、お客様との金融商品取引業務に際して、法令等に基づく適正な処理を行うため、法令等や金融商品取引業務に関する知識の向上に努めます。
- 4 佐賀信用金庫の役職員は、経営情報の適切な開示に努めるとともに、お客様に関する情報の取扱いに細心の注意を払い、外部への情報漏洩防止に努めます。

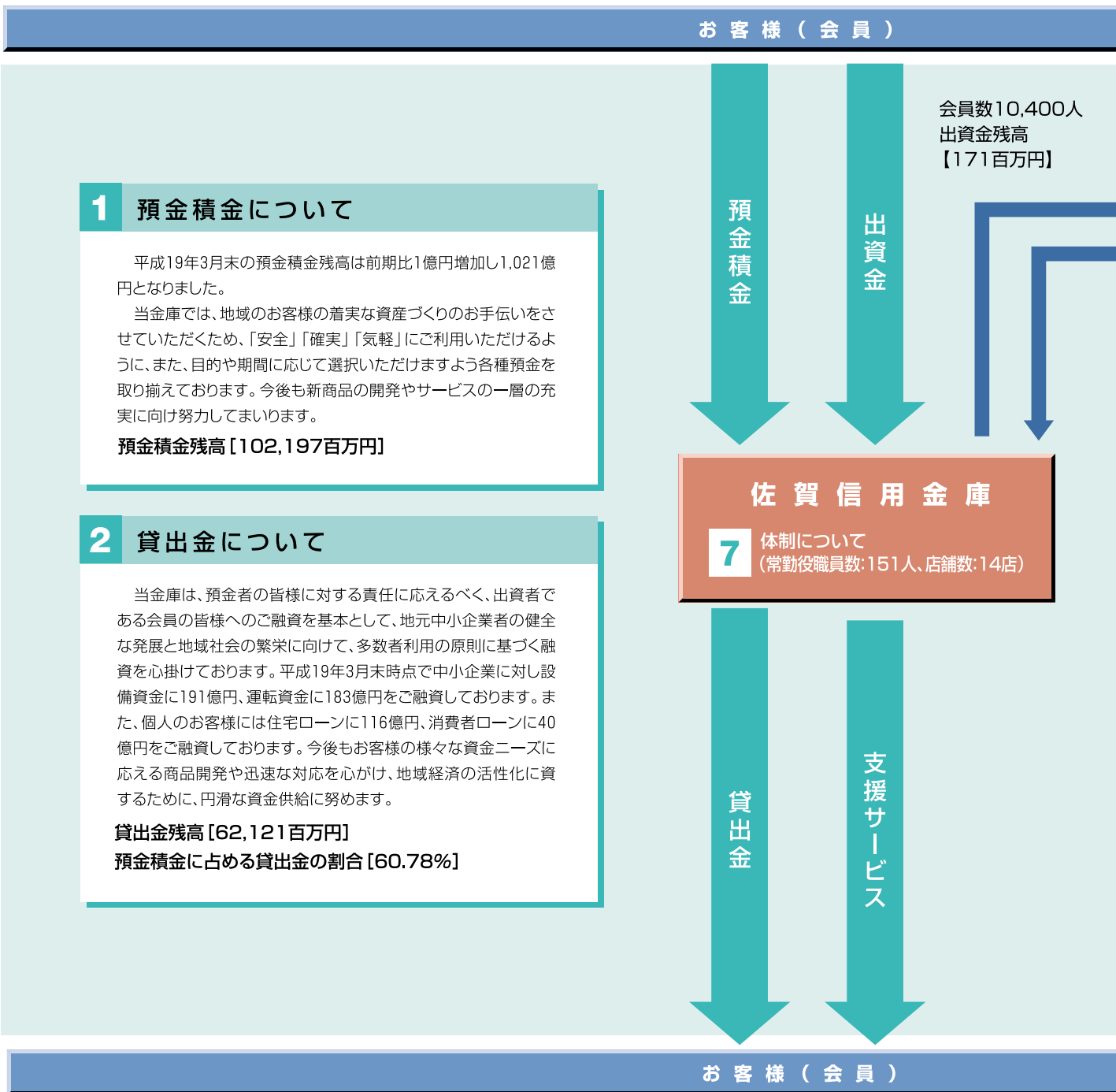
平成19年7月20日

地域貢献への取り組み

佐賀信用金庫と地域社会 地域社会の再生・活性化をめざして

当金庫の地域経済活性化への取り組みについて

当金庫は、佐賀県および福岡県大川市を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。
 地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、



事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

※計数は平成19年3月末現在

4 貸出金以外の運用について

当金庫は、お客様の預金をご融資による運用の他に、預け金や有価証券等による運用も行っております。

預け金は前期比7億円増加し249億円となりました。また、有価証券は国債や公社債等を中心に債券を購入しており、安全性に配慮した運用に努め、期末残高は前期比20億円増加して186億円となりました。

余資運用残高 [43,889百万円] ※余資とは預け金、有価証券等のことです。

5 今期決算について

本業の利益を示す業務純益は、貸出金利息は減少したものの、預け金利息の増加や経費の削減などにより、前期比112百万円増加し514百万円となりました。また、経常利益は、厳格な査定による貸倒引当金の増加により前期比150百万円減少し116百万円となりました。当期純利益は、多布出張所閉鎖による減損損失の計上がありました。償却債権取立益が増加したことから前期比2百万円減少の111百万円となりました。今後も積極的な事業展開と安定的な収益確保により「安心と信頼」のさらなる向上に努めてまいります。

3 取引先への支援等について

当金庫は、業績低下等に苦慮しているお客様に親身になって相談し、業績、財務内容について一歩踏み込んだ分析を行っています。平成18年度は17先のお取引先に対し、財務体質強化や経営改善計画書へのアドバイス、経営改善計画の実行状況のフォローアップを行うなど、金銭面だけでなく、生きた支援を心がけており、その結果、債務者区分が2先ランクアップいたしました。また、経営者の異業種交流・親睦を図る場として、「朋友会」（西支店）を昭和62年に発足、お客様相互の発展と繁栄のお手伝いをしております。その他ファイナンシャルアドバイザー、宅地建物取引主任者、年金アドバイザーなど専門スタッフを擁しており、お客様への情報サービス、相談業務にお応えしております。

6 文化的・社会的貢献について

1. 文化活動

観光産業の振興と地元商店街の活性化の一環として開催されています「佐賀城下ひなまつり」イベント事業に協力し、本店ロビーにおいてひな人形の展示を行うなど、各種展示会等に対しロビーの無料開放を行っています。

2. 環境への取り組み

店周の清掃活動や花壇の整備など「環境美化運動」を実施しています。

3. 福祉活動

毎年6月「信用金庫の日」に因み、献血活動などを行っています。

4. 地域行事への参加

「栄の国まつり」「鳥栖山笠」「古湯マラソン」など各種の地域行事へ参加しています。

5. スポーツ振興への支援

地区のソフトボール大会やグランドゴルフ大会への参加、インターナショナルバルーンフェスタのサポートスタッフ派遣など各種大会支援を行っています。

6. 寄付

赤い羽根共同募金、更正保護のための寄付金などを贈呈しております。

地域貢献への取り組み

「この街と生きていく。」これは地域との共存共栄をめざす信用金庫の決意です。

さがしんきんは地域を地盤とし、地域に根を張り、地域とともに歩んでまいりました。
地域経済社会が長期にわたる不況によって疲弊している今こそ、その真価を発揮し「中小企業の支援・育成」、
「地域住民の生活向上」を通じて地域経済の再生・活性化の一翼を担いたいと考えています。

信用金庫とは

信用金庫は、中小企業金融と個人金融の分野を中心に、「相互扶助」という仕組みを活用して事業を行っている非営利組織の金融機関です。また、信用金庫を支えていただいているお客様や会員は、例外なく信用金庫と同じ地域で生活を営み、事業を営んでおります。このように、信用金庫は地域社会と最も密接に結びついた金融機関ですので、地域そのものを持続的に発展させていくという使命を地域社会の皆様と分かち合っています。

信用金庫・銀行・信用組合の違い

同じ金融機関でも、経営理念の違いでそれぞれの組織のあり方が違います。銀行は株式会社であり、株主の利益が優先されます。一方、信用金庫は地域の方々が利用者・会員となって互いに地域の繁栄を図る、相互扶助を目的とした協同組織の金融機関で、主な取引先は中小企業や個人です。利益第一主義ではなく、会員すなわち地域社会の利益が優先されます。さらに、事業地域は一定の地

域に限定されており、地域で集めた資金はすべてその地域の発展に活かされる点も銀行と大きく異なります。信用組合は、信用金庫と同じ協同組織の金融機関ですが、根拠法や会員（組合員）資格が異なります。預金の受け入れについても、信用組合は原則として組合員が対象であるのに対し、信用金庫は制限がないなど業務の範囲も異なります。

信用金庫には次のような取引制限があります

■ 組織は？

しんきんは、公共性を兼ね備えた会員制度による協同組織の金融機関です。一定地域内の中小企業や住民の方々を会員としています。また、ご融資は会員を原則としていますが、会員以外の方々へのご融資（700万円以下）も認められており、預金などはどなたでも広くご利用いただけます。

■ 会員は？

しんきんの事業地域にお住まいの方・お勤めの方・事業所をお持ちの方及びその役員の方なら、会員になっていただくことができます。ただし、しんきんは中小企業のための金融機関ですので、事業者の場合は、従業員が300人以下か、資本金が9億円以下の方が会員になることができます。

■ 地域は？

しんきんは、地域の金融機関ですから、一定の地域内で事業を行っています。地域で集めたお金は、その地域に還元されています。しんきんが、地域密着型といわれるのは、このような制度の特質によるところが大きいといえるでしょう。

■ 大口信用供与規制について

信用金庫は信用金庫法により大企業への融資は制限されています。また同一人及び同一人グループに対する信用供与（貸出金・債務保証等）の限度額も制限されており、当金庫の場合下記のとおりとなります。

①同一人自身への信用供与限度額

単体自己資本比率の「自己資本の額」
×25%

②同一人グループへの信用供与限度額

単体自己資本比率の「自己資本の額」
×40%

当金庫における①の額は17億円、②の額は27億円となります。なお、平成19年3月末現在において同限度額を超過している融資先はございません。

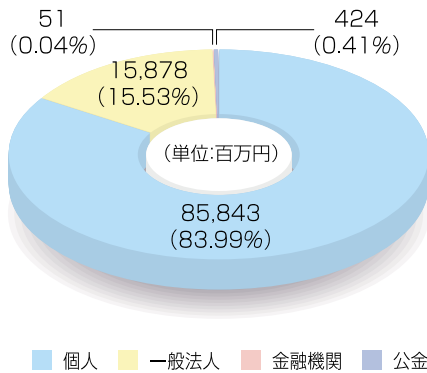
※同一人グループとは、同一人自身とみなされる親・子・兄弟会社をいいます。

預金に関する事項

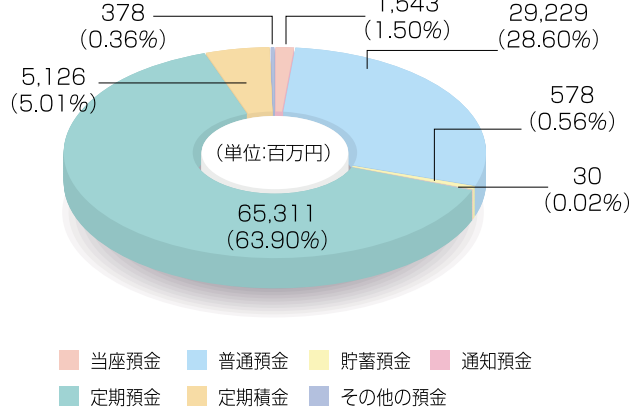
お客様の資産づくりのお手伝いをいたします！

預金積金の状況

● 預金者別金額内訳



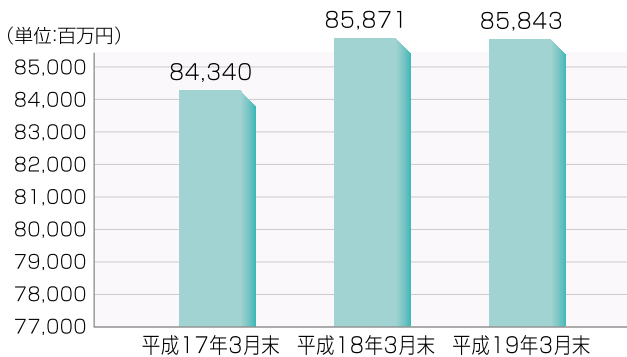
● 科目別預金残高



預金積金残高合計 102,197百万円

● 個人預金残高推移

年金や給料の受取口座の獲得に力を入れたため普通預金等の要求払い性預金は、増加していますが、定期性預金は預かり資産へのシフトもあり減少したため全体としては、前期比28百万円減少の85,843百万円となりました。



おもと定期

お取扱い対象 | 当金庫で年金受給中の方
 お預入期間 | 1年もの
 お預入限度額 | 200万円まで
 お取扱い期間 | 平成20年2月28日まで
 金 利 | 店頭表示金利+0.2%

ゆめこいえびす定期預金

お取扱い対象 | 個人のお客さま
 ご預金の種類 | スーパー定期1年もの
 お預入限度額 | 30万円～1,000万円未満
 (ボーナスは10万円から)
 金 利 | 店頭表示金利+0.02%

※金利情勢により上乗せ幅等が変更となる場合もございますのでご注意ください。
 ※この他、「年金予約定期」「ポイント定期」など取り揃えております。詳しくはお近くの窓口までお問い合わせください。

貸出金に関する事項

お客様の資金ニーズにお応えいたします。

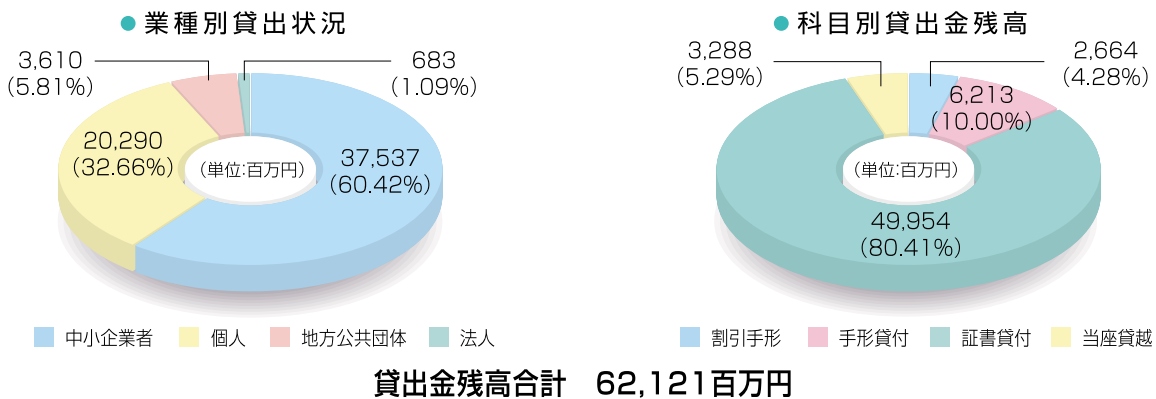
お客様からお預入れいただいた預金積金につきましては、お客様の様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するため、円滑な資金供給を行う形でお客様や地域社会に還元しております。

貸出金の状況

1. 業種別・科目別貸出状況

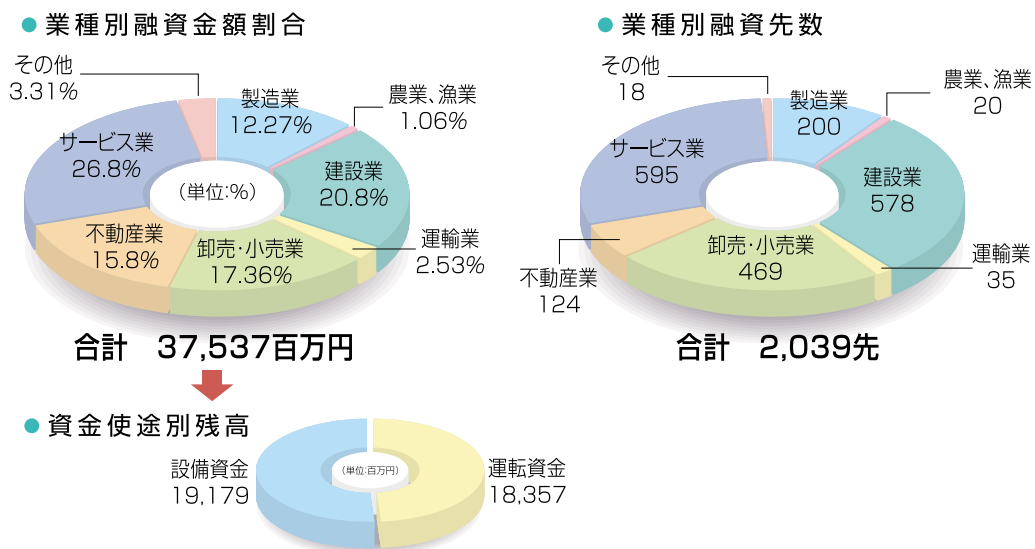
当金庫の主要な取引先は中小企業者向けとして貸出金総額の60.42%を占めています。

また、地域金融機関としてのもうひとつの役割である国民大衆への金融、いわゆる住宅ローンを中心とする個人向け貸出にも力を入れています。



2. 中小企業者向け貸出状況

下図のように取引はサービス業が最も多く、次いで建設業、卸売・小売業の順になっております。



● 制度資金の取扱状況

制度融資とは、経営の合理化および安定強化等を図るために必要な資金の融資を促進することにより、中小企業の振興、育成、活性化を図ることを目的として創設されたものです。当金庫においては、佐賀県をはじめ市町村制度融資の取扱窓口として、中小企業者の資金ニーズにお応えする取り組みを行っており、平成19年3月末において、1,509件、6,470百万円のご利用をいただいております。

● 主な県の制度融資

制度名称	資金用途等	借入条件等		
		貸付限度額	貸付期間	貸付利率
中小企業振興貸付	一般的な運転、設備資金	設備(運転含む) 4,000万円	10年	2.80%
		運転 1,500万円	5年	
短期運転貸付	商品仕入、ボーナス支給等	運転 500万円	1年	2.00%
小規模事業貸付(一般)	一般的な運転、設備資金	運転・設備 1,600万円	設備10年	2.40%
小規模事業貸付(特別小口)		運転・設備 1,250万円	運転 5年	2.00%

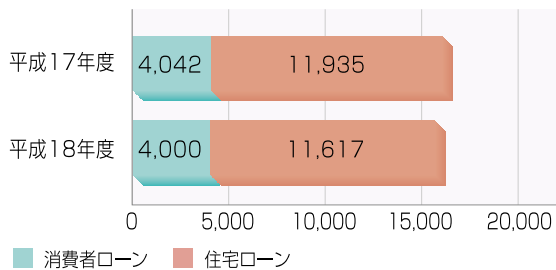
(注) 貸付利率は、平成19年4月1日現在です。また、信用保証料が0.5%~2.2%以内で別途必要となります。

※上記の他、経営安定化貸付、創業支援貸付、経営革新支援貸付等様々な制度がございます。
また、一般保証制度の「設備投資支援資金アタック」「がんばる企業支援資金3000」等のお取扱いも行っております。
ご利用に際してのご質問等ございましたら、お近くの窓口までお気軽にご相談ください。

3. 個人向け貸出の状況

当金庫では、さまざまな住宅ローンプランや消費資金向けローンを取り揃えており、住宅資金、教育資金、マイカー購入資金などのご相談・受付から事務処理まで、迅速に対応してまいります。

● 消費者ローン・住宅ローン残高



住宅ローン
住まいる いちばん

- ご融資金額 | 最高5,000万円まで
- 貸付期間 | らしくらく最長35年返済
- 資金用途 | 新築・増改築からローンの借換えまで、様々なプランを取り揃えております。

教育ローン 春一番

- ご融資金額 | 500万円以内
- 貸付期間 | 最長10年
- 資金用途 | 入学金、授業料、教育関連資金

※詳しくはお近くの窓口まで、お気軽に御相談ください。

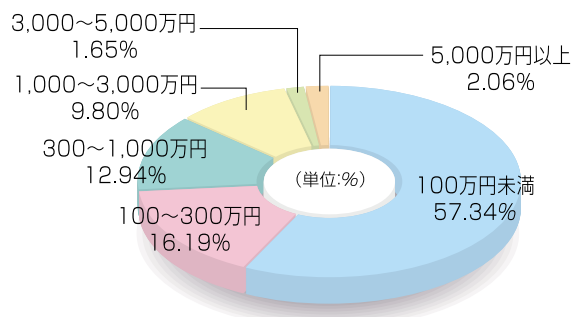
しんきん 福祉ローン

- ご融資金額 | 500万円以内
- 貸付期間 | 8年以内
- 資金用途 | 介護機器購入、介護施設の設備等

4. 金額段階別貸出状況

貸出先数のうち100万円未満の対象が57.34%を占めており、当金庫が中小企業専門金融機関であるとともに、国民大衆のための金融機関であることを示しています。

● 金額段階別貸出先数割合



合計 9,536先 (注)「~」は「以上~未満」を表します。

取引先への支援等

地域経済の活性化に努めます。

● 取引先への経営改善支援

平成18年度は、業績低下に苦慮されている17先に対して、業績、財務内容について一歩踏み込んだ分析を行い、打開のための改善策、経営改善計画書へのアドバイスを行うなどの経営改善支援を行いました。その結果、2先の債務者区分がランクアップいたしました。

今後も経営改善支援を継続的に実施し、事業所の再生・活性化に努めます。

		期初債務者数	うち経営改善支援取り組み先 α	α のうち期末に債務者区分が上昇した先数 β	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ
正	常	1,580	—	—	—
要 注 意 先	うちその他要注意先	345	6	1	5
	うち要管理先	26	10	—	10
破	綻	89	1	1	—
実	質	75	—	—	—
破	綻	25	—	—	—
合	計	2,140	17	2	15

注)・債務者数、経営改善支援取り組み先は、取引先事業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンなどの先を含まない。
・ β には、当期期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。なお、経営改善支援取り組み先で中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。

● 創業・新事業への支援に向けた取り組み

企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とし、全国信用金庫協会主催の「目利き力養成講座」を2名、九州北部信用金庫協会主催の「目利き力養成講座」を4名が受講しました。

また、佐賀県地域産業支援センターとの情報交換会を開催するなど、今後も同センターとの連携を図り、支援ニーズ発掘のための情報収集活動を図ります。

● 事業再生に向けた取り組み

中小企業支援スキルの向上を目的とし、九州北部信用金庫協会主催の「中小企業支援講座」を2名が受講しました。

また、中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活性化を図り、勉強会を開催するなど積極的な再生支援活動を行っています。

● 担保・保証に過度に依存しない融資の取り組み

商工会議所会員向け無担保ローン「しんきんサポートローン」の取扱いを行っております。また、無担保私募債の引受の実績が今までに1件あり、様々な手法に取り組んでおります。

● 経営相談業務への取り組み

平成18年11月に基盤整備機構との共催で「中小企業会計啓発・普及セミナー」を開催しました。同セミナーに52名の経営者、後継者の方が参加されました。

● 相談業務・情報提供活動

地域の皆様からご要望のある、様々なご相談や情報提供サービスの充実に努めております。「しんきん経営情報」や「楽しいわが家」の配布や、当金庫のファイナンシャルアドバイザーによる資産の有効活用等の相談、情報提供をはじめ、無料年金相談会の開催など、より身近な金融機関として皆様の事業や暮らしのお役に立てますよう努めております。



	開催場所	開催日時	お問い合わせ先
年金相談会	本支店巡回	平日 AM10:00~PM3:00	業務部 TEL(0952)22-2493

● 当金庫のファイナンシャルアドバイザーのご紹介

氏名	所属	氏名	所属
園田義治	本店営業部	幸尾高志	高木瀬支店
築山慎一郎	本店営業部	三瀬智徳	鳥栖支店
元村敬信	本店営業部	中島義幸	鳥栖支店
高取 勲	早津江支店	久保英隆	天祐支店
中島康夫	神野支店	村島利弘	北川副支店
古賀敏文	西支店	永田利男	北川副支店
寺崎和正	高木瀬支店	高柳久義	古湯温泉支店

(平成19年7月1日現在)

顧客ネットワーク化の取り組み

サークルのご紹介

● おもと 万年青会 (年金友の会)

当初、昭和57年に鳥栖支店にて年金受給者でつくる「信寿会」として発会。その後昭和63年に「万年青会」として全店的にネットワーク化されました。

当金庫で年金をお受取いただくと、「万年青会」会員として登録させていただき、メリットいっぱいの会員特典がご利用いただけます。

会員特典

- | | |
|--|---|
| <p>1. お誕生日プレゼント
会員全員の方にお贈りしています。</p> <p>2. 親睦旅行の実施
会員の方を対象とした小旅行が実施されています。</p> <p>3. 観劇会への無料ご招待
2年に1回、会員全員の方を無料でご招待しています。</p> <p>4. 優遇金利定期預金「おもと定期」をお取扱しています
お一人様200万円まで。「+0.2%」の1年定期です。</p> | <p>5. 現金自動機 (ATM) の利用手数料が無料となります</p> <p>6. しんきん健康サポートプラン
健康・医療等の電話相談、各種情報提供サービスが無料でご利用できます。</p> |
|--|---|

■ しんきん健康ダイヤル

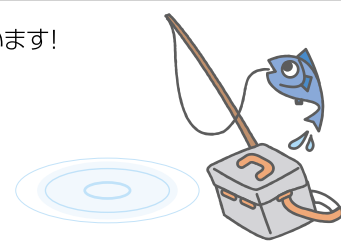
ご自宅のお電話で次のサービスがご利用できます (無料)

- 健康・医療相談
- 介護相談
- 栄養相談
- 公的介護支援相談
- 年金相談
- 全国の医療機関情報
- 健康増進施設情報
- 市町村行政福祉サービス情報
- 在宅介護情報
- 福祉施設情報

(会員数7,554名 平成19年2月現在)

● 釣友会 (ちょうゆうかい)

昭和48年から釣り好きの仲間が集まってにぎやかに年4回釣り大会を行っています!
(キス釣り大会、ハヤ釣り大会、五目釣り大会、フナ釣り大会)
(会員数38名)



● 朋友会 (ほうゆうかい)

昭和62年、西支店にて「しんきんジュニアクラブ」として発会。平成12年5月に「朋友会」と名称変更し、活動中です。
この会の目的は「当金庫に取引を持つ事業経営者及びこれに準ずる者が事業の総合的な改善を図り、地域社会との調和と発展に寄与するとともに、わが国経済の発展と繁栄に寄与すること。」です。
この会は、目的を遂げるため次の事業を行っています。

- | | |
|--|--|
| <p>1. 会員の親睦及び相互の啓発向上に資する事業</p> <p>2. 地域社会との協調と進展を図るための事業</p> <p>3. 事業の総合的な改善発展を図るための研究会等の事業</p> | <p>4. 地域社会の福祉向上に資するための事業</p> <p>5. その他この会の目的を達成するために必要と認められる事業</p> |
|--|--|

(会員数22名)

文化的・社会的貢献に関する事項

地域とのふれあいを大切にします

● 地域行事への参加

当金庫は地元の金融機関として「栄の国まつり」をはじめ、「富士町健康マラソン大会」「志賀神社秋季例大祭(早津江)」「鳥栖山笠」など各種地域行事への参加をはじめ、バルーンクラブによるバルーン係留などの活動を行っています。

● 「栄の国まつり」へ参加!



● ロビーの開放

絵画・陶芸・写真展などにロビーを開放。地域の皆様にご利用いただいています。



ひなまつり絵画展

● ボランティア活動

1. 献血活動

「6月15日信用金庫の日」に因み、献血活動を実施しました。

- 実施日 6月8日
- 当日100名の方がおみえになりました。
皆様の温かいご協力ありがとうございます！



2. 「さがしんきん秋のファミリー祭」

平成18年11月「さがしんきんピュアボイス委員会」主催により開催しました。

- チャリティバザー等の売上金100,000円を
佐賀善意銀行に預託いたしました。



3. 店周清掃活動、花壇の整備

環境美化運動の一環として、店周の清掃活動や花壇の整備などに取り組んでいます。



4. 庫外活動援助制度

当金庫では、職員の地域社会活動に際し、「庫外活動援助規程」を定め、各種ボランティア活動などへの参加を応援しています。

5. 普通救命講習会参加

佐賀広域消防局が主催する普通救命講習Iに当金庫役職員124名が参加し、成人に対する心肺蘇生法（人口呼吸、心臓マッサージ、AED〈自動体外式除細動器〉）の講習を受けました。



その他

お客様の利便性向上に努めます

カードローン「しんきん きゃっする」取扱開始

ご利用いただける方 年齢満20歳以上満65歳以下で安定した収入のある方
住居または勤務先が当金庫の営業区域にある方で、信金ギャランティ(株)の保証が受けられる方

お使いみち 自由です。(但し、事業性資金は除きます。)

ご利用限度額 10万円～50万円(10万円単位)

お借入利率 年15%(保証料含)

ご返済方法 毎月5日 10,000円

※申込方法、条件等詳しくは窓口にお問い合わせ下さい。

ATMによる暗証番号の変更手続きのお知らせ

ATMでキャッシュカードの暗証番号が変更できるようになっています。

最近、キャッシュカードの暗証番号を他人に知られて悪用される被害が増えています。特に「生年月日・電話番号」を暗証番号に利用されている場合、暗証番号を第三者に推測される危険があります。このような番号を使用されているお客様は、早急に変更のお手続きを行うようお願いいたします。

ご利用日 平日・土曜・日曜・祝日ともにご利用できます

手数料 手数料は無料です。

※詳しくは窓口にお問い合わせ下さい。

ATMによる現金振込の限度額のお知らせ

平成19年1月4日よりATMでの現金振込の限度額が本人確認法の改正により10万円となりました。

但し、キャッシュカードによるATMの振込につきましては、50万円までご利用できます。また、提携している他金庫、他行のキャッシュカードでもATMによる振込がご利用できます。

なお、窓口での振込には、限度額はございません。

※詳しくは窓口にお問い合わせ下さい。

「ゆめタウン佐賀出張所」開設

平成18年12月オープンの「ゆめタウン佐賀」(佐賀市兵庫町)内にATMを設置しました。

営業時間 平日10:00～21:00 土・日・祝日10:00～19:00

取扱業務 現金自動預入支払機(ATM)により以下の業務を行います。

①入出金および残高照会 ②為替振込 ③キャッシング等

信用金庫業界の中央金融機関 ～ 信金中金

信金中央金庫（略称：信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする信用金庫業界の中央金融機関です。昭和25年の設立以来、信用金庫業界の総合力を発揮する観

点から各種の金融業務を展開し、皆さまの深いご理解とご支援により、総額30兆円近い資産を有するわが国有数の金融機関に成長いたしました。

～信金中金が、信用金庫業界のために果たしている3つの役割～

1 信用金庫の余裕資金の効率運用

信金中金は、信用金庫からお預かりした預金を、国内外の金融市場や有価証券、さらに貸出によって効

率的に運用し、さまざまな形で信用金庫業界に対して還元しています。

2 信用金庫の業務機能の補完

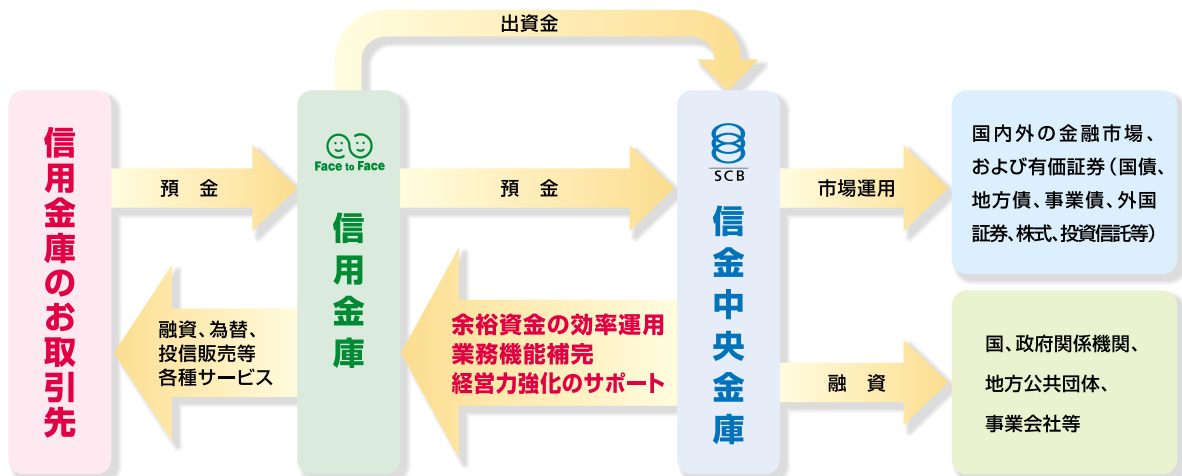
信金中金は、信用金庫業界の中央金融機関として、為替・資金の集中決済や各種業務支援等信用金庫の業務機能の補完を行っています。近年、金融の自由化、グローバル化、IT化等の進展により、信用金庫において、新たな金融商品や金融サービスの販売・提供へ

のニーズが高まっています。しかし、信用金庫がこれらのニーズに対し個別に対応することは困難な場合が多く、信金中金では子会社を含めた信金中金グループ全体で、信用金庫をサポートしています。

3 信用金庫の経営力強化のサポート

信金中金は、信用金庫業界のシンクタンク・コンサルタント・ホームドクターとしての役割を担っており、信用金庫業界のセーフティネットを運営することにより、信用金庫業界の信用力の維持・向上につとめ

ています。また、ALM支援、有価証券ポートフォリオ分析等を通じて、信用金庫の収益向上・リスク管理支援を行っています。



平成18年度の事業の概況

金融経済環境

平成18年度は企業収益の持続的な改善を背景に株価は底堅く推移し、また、物価の安定的な推移や景気の堅調さを受け、日銀は3月に量的緩和政策を解除し、7月に続きこの2月にも政策金利の引き上げを行いました。さらに、公示地価の全国平均が16年ぶりに上昇に転じたことからデフレ脱却がかなり鮮明になり、日本経済は低迷期を抜け出し、正常化への最終局面を迎えるようになりました。

当金庫の営業基盤である佐賀県経済は、自動車関連等の一部業種に明るい兆しはありますが、まだまだ景気回復

を肌で実感できない状況が続いております。

地元九州の金融界では、県境を越えた地域金融機関の経営統合や業務提携など規模拡大に向けた動きが活発化し、金融再編が大きく加速しております。

また、各金融機関の不良債権処理がほぼ完了し、それぞれ特色を活かした「攻め」への戦略を図っているほか、郵政民営化や保険窓販の拡充、また他業種の銀行業務参入の動きなど規制緩和により業態を超えた競争も激しくなっております。

平成18年度の業績

主要勘定の状況

預金

預金残高は前期比123百万円増加し、102,197百万円となりました。

個人のお客様からの預金につきましては、普通預金等の要求払い預金が1,143百万円増加しましたが、定期性預金が預かり資産(国債等)への移し変えもあり個人預金としては、前期比28百万円減少し85,843百万円となり、総預金に占める個人預金の割合は83.9%(前期末比△0.2%)となりました。

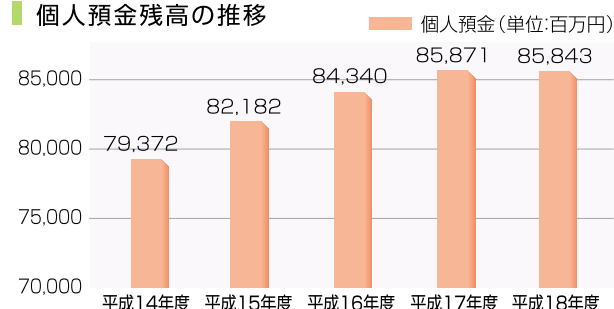
貸出金

法人への貸出に底打ち感があり、製造業向けが増加するなど一部に明るい兆しは見られましたが、事業者向け貸出は、不良債権の整理による減少もあり、前期比1,275百万円減少し、地公体等向け貸出も前期比1,486百万円落ち込みました。貸出金全体としては、前期比3,428百万円減少し、平成19年3月末残高は62,121百万円となりました。

預金残高の推移



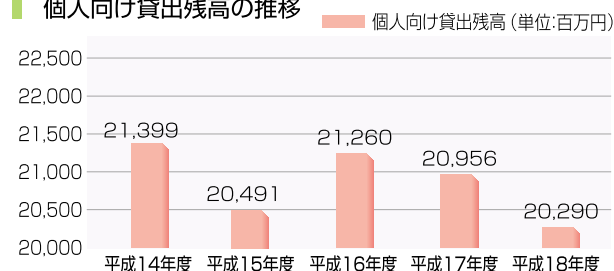
個人預金残高の推移



貸出金残高の推移



個人向け貸出残高の推移

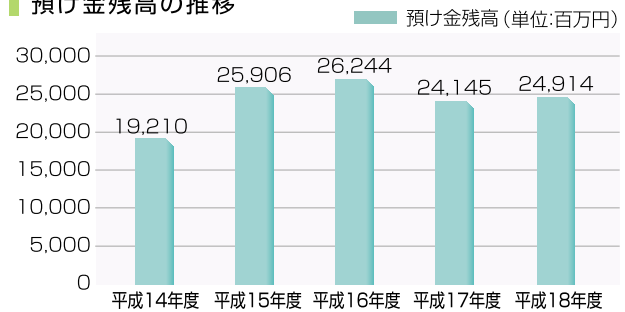


預け金、有価証券

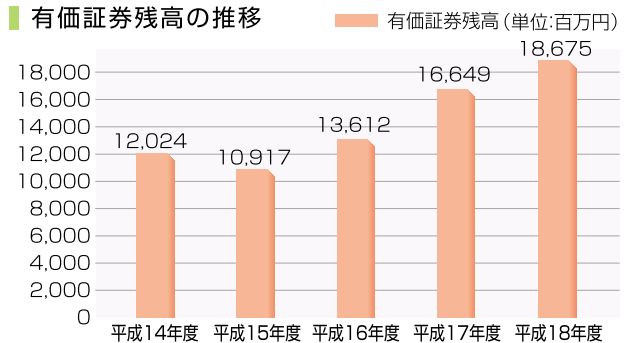
預け金とは、預金の支払準備、手形交換決済資金、為替決済資金の他、余裕資金運用としての定期性預金などで信金中央金庫やその他の金融機関に預けている預金のことです。平成18年度は前期末比769百万円増加し、24,914百万円となりました。

有価証券は収益資産であるとともに、現金・預け金に次ぐ支払準備資産となるもので、その運用に際しては流動性、健全性の確保に努めています。平成18年度は2,025百万円増加し、18,675百万円となりました。

預け金残高の推移



有価証券残高の推移



損益等の状況

業務純益

業務純益とは、一般企業でいう営業利益にあたるもので、金融機関の収益状況の実力を示す重要な指標です。平成18年度においては業務粗利益は前年度比51百万円減少しましたが、経費が40百万円減少したことと一般貸倒引当金の戻入123百万円もあり業務純益は、前期比112百万円増加し514百万円となりました。

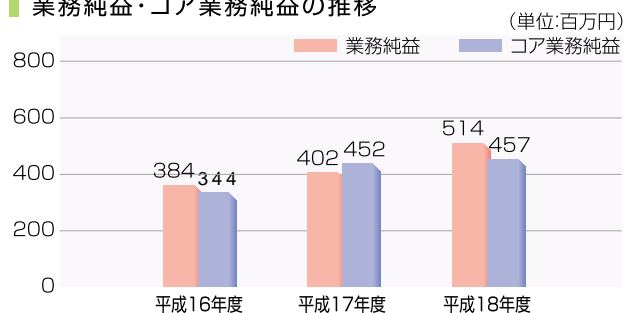
また、一般貸倒引当金繰入前、有価証券売買損益控除後のコア業務純益は、金融機関の本来業務による純粋な収益力を表す指標であるといわれています。

コア業務純益は不良債権処理のための原資になるもので、不良債権処理能力を測る点でも注目されております。平成18年度の当金庫のコア業務純益は457百万円となりました。

(単位:千円)

科目	平成17年度	平成18年度
業務純益①=(②-④-⑤)	402,124	514,951
業務粗利益②	2,122,751	2,071,045
うち国債等債券関係損益③	△50,602	△66,210
一般貸倒引当金繰入額④	—	△123,781
経費(臨時的経費を除く)⑤	1,720,627	1,679,875
コア業務純益(①-③+④)	452,726	457,380

業務純益・コア業務純益の推移



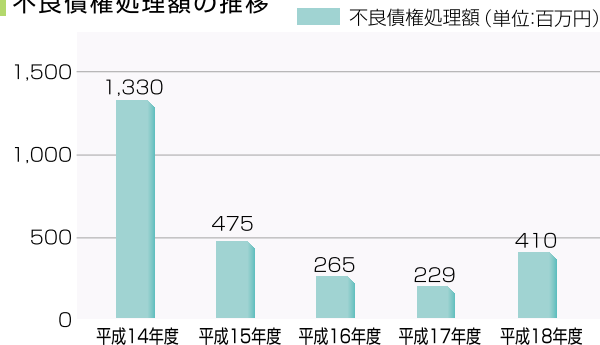
用語解説 ● 直接償却 | 貸出金のうち返済の見込みがなくなった額を貸借対照表の貸出金から直接減額する方法のことです。

不良債権処理

長引く景気低迷、デフレの進行は、不良債権問題として金融機関の経営に大きな影響を与えてきました。当金庫は、この不良債権問題を真摯に受け止め、これまでも積極的に不良債権処理を続けてきました。

平成18年度におきましては410百万円の不良債権処理を行い、財務内容の健全化を図っております。

不良債権処理額の推移

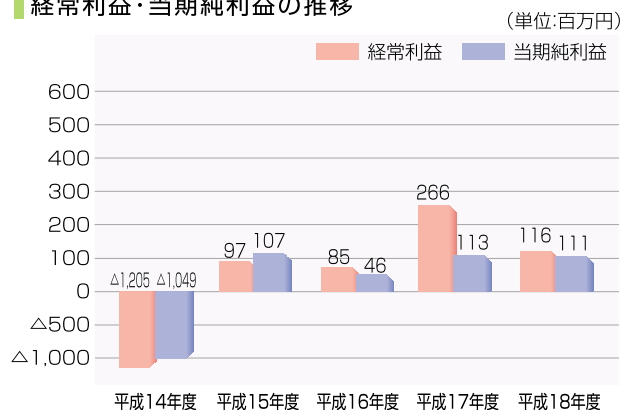


経常利益・当期純利益

経常収益は2,531百万円(前年度比3百万円、0.13%増加)となり、経常費用は2,415百万円(前年度比153百万円、6.77%増加)となったことから、経常利益は116百万円(前年度比150百万円、56.29%減少)となりました。

また、当期純利益は前年度比2百万円、1.82%減少し、111百万円となりました。

経常利益・当期純利益の推移



自己資本比率

平成19年3月期の自己資本比率は、14.11%となっております。これは、新自己資本比率規制に基づき算定しており、国内基準である4%を大きく上回っており、財務体質

の健全性を確保しています。なお、当金庫では、公的資金の注入や優先出資、劣後債の取入れ等による自己資本の積み上げは行っていません。

今後対処すべき課題

平成19年度は、地価の反転が地方の中核都市においても見られデフレ終焉を迎えていることや、企業が新規採用を大幅に増加させており、雇用及び消費者心理の改善から今後も景気回復は続くものと思われま。また、少子高齢化の進展や団塊世代の大量定年の本格化により、経済・社会の構造の変化が着実に訪れるものと思われま。

こうした中、当金庫におきましては、地域の人々との

心の通い合う「きずなの経営」を実践するため、お客様のニーズを的確に把握し、最適な問題解決のお手伝いを今後も持続的に行うよう努力してまいります。

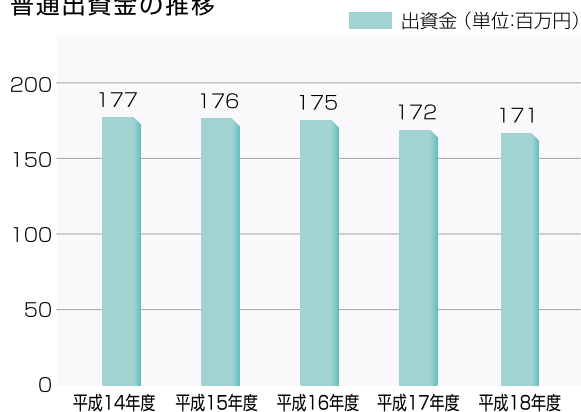
また、引き続き活力のある地域社会を目指し、事業再生・中小企業金融の円滑化を図り、金融機関としての社会性・公共性を認識し、法令遵守態勢を一層強化し、今後もお客様に選ばれる金融機関になるよう取り組んでまいります。

最近5年間の主要な経営指標の推移

科 目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
経 常 収 益	2,651,206 千円	2,980,096	2,497,035	2,528,482	2,531,814
経 常 利 益 (△は経常損失)	△1,205,834 千円	97,302	85,077	266,478	116,454
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	△1,049,594 千円	107,487	46,376	113,193	111,123
普 通 出 資 総 額	177百万円	176	175	172	171
普 通 出 資 総 口 数	352 千口	352	350	345	343
会 員 数	10,406 人	10,387	10,437	10,428	10,400
純 資 産 額	7,032百万円	6,934	7,023	6,839	7,013
総 資 産 額	108,448百万円	109,548	111,413	113,425	112,324
預 金 積 金 残 高	96,237百万円	98,183	100,529	102,074	102,197
貸 出 金 残 高	68,297百万円	64,786	64,022	65,549	62,121
有 価 証 券 残 高	12,024百万円	10,917	13,612	16,649	18,675
単体自己資本比率(%)	12.18	12.55	13.00	12.63	14.11
普通出資に対する配当金 (出資1口当たり)	20 円	20	20	20	20
普 通 出 資 配 当 率	4.0 %	4.0	4.0	4.0	4.0
職 員 数	178 人	173	164	154	145
う ち 男 性	119	118	114	109	101
う ち 女 性	59	55	50	45	44

(注)「単体自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき信用金庫が保有する資産等に照らし自己資本の充実状況が適当かどうかを判断するための基準に基づき算出しております。なお、平成18年度からは新しい自己資本比率規制の基準に基づき算出しておりますことから、平成17年度以前の自己資本比率との増減での比較はできません。当金庫は国内基準に基づき、標準的手法を採用してリスクアセットを算出し自己資本比率を算出しております。

普通出資金の推移



会員数の推移



■ 自己資本の充実の状況

平成18年度の自己資本比率は14.11%となり健全な財務体質を維持しています。

■ 単体自己資本比率（国内基準）

（1）自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項 目	平成17年度	平成18年度
（ 自 己 資 本 ）		
出 資 金	172,947	171,733
うち非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	172,947	171,733
特別積立金	6,197,654	6,296,287
次期繰越金	1,665	8,540
その他	—	—
処分未済持分（△）	△2,207	△1,940
自己優先出資（△）	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損（△）	—	—
〔基本的項目〕計（A）	6,543,006	6,646,353
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	196,210	196,210
一般貸倒引当金	268,283	144,502
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額（△）	—	—
補完的項目計（B）	464,494	340,713
自己資本総額〔（A）+（B）〕（C）	7,007,501	6,987,067
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	502,600	502,600
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれに準ずるもの	400,000	400,000
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つI/Oストリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）	—	—
控除項目不算入額（△）	502,600	502,600
控除項目計（D）	—	—
自己資本額〔（C）-（D）〕（E）	7,007,501	6,987,067
（ リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 ）		
資産（オン・バランス）項目	53,200,083	43,653,179
オフ・バランス取引等項目	2,247,739	1,793,943
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		4,064,625
リスクアセット等計（F）	55,447,822	49,511,747
T i e r 1 比 率 （ A / F ）	11.80%	13.42%
自 己 資 本 比 率 （ E / F ）	12.63%	14.11%

（注）1.本表には、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号。）に基づき算出しております。また、平成17年度は「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」（平成5年大蔵省告示第62号）に定められた算式に基づき算定しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2.「単体自己資本比率」とは、信用金庫法施行規則第86条第1項第8号に規定する単体自己資本比率のことです。

3.「その他有価証券の評価差損」欄は、算出した金額が負の値である場合に限り税効果調整後の金額を記載することとしています。

4.本表において各種「不算入額（△）」欄を含む項目については、当該項目の構成項目は算入制限・除外規定等適用前の金額（グロス）を記載しています。

5.補完的項目（B）には、自己資本総額（C）に算入した金額を記載するものとします。控除項目（D）には、不算入額（△）を除いた金額を記載しています。

6.信用リスクに関しては標準的手法を採用しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成19年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	45,447	1,817
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	45,206	1,808
(Ⅰ) ソブリン向け	1,262	50
(Ⅱ) 金融機関向け	5,952	238
(Ⅲ) 法人等向け	11,204	448
(Ⅳ) 中小企業等・個人向け	9,520	380
(Ⅴ) 抵当権付住宅ローン	1,964	78
(Ⅵ) 不動産取得等事業向け	8,048	321
(Ⅶ) 3月以上延滞等	1,469	58
②証券化エクスポージャー	240	9
ロ. オペレーショナル・リスク	4,064	162
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ) (B)	49,511	1,980

(注) 1. 所要自己資本額=リスクアセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスクウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. オペレーショナル・リスクは、当庫は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<業種別及び残存期間別>

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				3か月以上延滞 エクスポージャー
			貸出金、コミットメントおよびその他 デリバティブ以外のオフバランス取引	債券	デリバティブ取引	
		平成18年度	平成18年度	平成18年度	平成18年度	
国	内	113,936	67,122	16,161	—	1,500
国	外	1,410	—	796	17	—
地域別合計		115,346	67,122	16,957	17	1,500
製造業		5,465	5,078	303	—	193
農林漁業		646	646	—	—	—
鉱業		—	—	—	—	—
建設業		8,938	8,938	—	—	282
電気ガス水道		1,108	905	198	—	—
情報通信業		123	18	100	—	—
運輸業		985	980	—	—	25
卸売業小売業		7,975	7,566	398	—	255
金融保険業		29,330	788	3,195	17	—
不動産業		6,743	6,646	97	—	224
各種サービス		12,313	12,209	100	—	301
国地方公共団体		16,206	3,616	12,564	—	—
個人		19,726	19,726	—	—	216
その他		5,781	—	—	—	—
業種別合計		115,346	67,122	16,957	17	1,500
1年以下		39,795	15,426	2,819	17	
2年超3年以下		18,604	9,665	5,241	—	
3年超5年以下		13,635	7,915	5,720	—	
5年超7年以下		6,887	4,910	1,976	—	
7年超		17,873	16,175	1,200	—	
期間の定めのないもの		18,550	13,029	—	—	
残存期間別合計		115,346	67,122	16,957	17	

(注) 1.オフバランス取引はデリバティブ取引を除きます。

2.「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことで。

3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーで現金、固定資産、繰延税金資産等を計上しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	平成18年度	△ 123	144
個別貸倒引当金	平成18年度	170	774
合計	平成18年度	46	918

八.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	期末残高	貸出金償却
	平成18年度	平成18年度
製 造 業	58	—
農 林 漁 業	—	—
鉱 業	—	—
建 設 業	55	95
電 気 ガ ス 水 道	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業	0	—
卸 売 業 小 売 業	205	103
金 融 保 険 業	41	—
不 動 産 業	125	0
各 種 サ ー ビ ス	194	8
国 地 方 公 共 団 体	—	—
個 人	94	30
そ の 他		
業 種 別 合 計	774	238

(注)当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
本開示は平成18年度以降に適用される新自己資本比率規制に対応しているため、「期首残高」及び「当期増減」の計数を算定しておりません。

二.リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウエイト区分	エクスポージャーの額	
	平成18年度	
	格付け有り	格付け無し
0%	—	18,646
10%	—	12,743
20%	5,342	27,844
35%	—	4,809
50%	899	3,510
75%	—	13,826
100%	1	26,918
150%	—	803
合 計	6,243	109,103

(注)本開示は平成18年度以降に適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保	保 証	クレジットデリバティブ
		平成18年度	平成18年度	平成18年度
信用リスク削減手法が適用されたポートフォリオごとのエクスポージャー		5,564	6,966	—
	(I) ソブリン 向け	—	1,968	—
	(II) 金 融 機 関 向 け	—	—	—
	(III) 法 人 等 向 け	433	—	—
	(IV) 中 小 企 業 等 ・ 個 人 向 け	4,937	3,512	—
	(V) 抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	22	1,365	—
	(VI) 不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	84	—	—
	(VII) 3 月 以 上 延 滞 等	7	41	—
	(VIII) 上 記 以 外	79	78	—

(注) 1.当金庫は、適格金融資産担保について簡便法を用いています。
2.本開示は平成18年度以降に適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

(5) 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

	平成18年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式
	(単位：百万円)
グロス再構築コストの額	309
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額	—

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
	平成18年度	平成18年度
派生商品取引合計	64	64
(Ⅰ) 外国為替関連取引	2	2
(Ⅱ) 金利関連取引	—	—
(Ⅲ) 金関連取引	—	—
(Ⅳ) 株式関連取引	61	61
(Ⅴ) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—
(Ⅵ) その他コモディティ関連取引	—	—
(Ⅶ) クレジットデリバティブ	—	—

(注) 1.本開示は平成18年度以降に適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

(6) 証券化エクスポージャー

イ.オリジネーターの場合

該当ございません。

ロ.投資家の場合

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び
主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成18年度
証券化エクスポージャーの額	600
国内法人債務	200
信用金庫向け劣後ローン優先出資	400

③ 証券化エクスポージャーに関する経過措置
の適用により算出される信用リスク・アセ
ットの額

該当ございません。

(注) 1.本開示は平成18年度以降に適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な
数のリスクウエイトの区分ごとの残高及び
所要自己資本の額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ ウエイト区分(%)	エクスポージャー残高	所要自己資本の額
	平成18年度	平成18年度
20%	200	1
50%	400	8
100%	—	—
350%	—	—
自己資本控除	—	—

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項 イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(1) 売買目的有価証券
該当ございません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの (単位：百万円)

区 分	平成18年度				
	取得 原価	貸 借 対照表 計上額	評 価 差 額		
			うち益	うち損	
上場株式等	622	725	102	103	0
非上場株式等	—	—	—	—	—
合 計	622	725	102	103	0

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等にもとづいております。
2. 上場株式等とは取引所有価証券市場、店頭売買有価証券市場、外国有価証券市場において売買される株式等です。
なお、信託中金の優先出資証券は上場株式等に含まれています。
3. 投資信託で運用している出資等は上場株式等に一括計上しています。

(3) その他有価証券で時価のないもの等 (単位：百万円)

内 容	貸借対照表計上額
	平成18年度
上 場 株 式 等	—
非上場株式等 (出資金含む、 店頭売買株式を除く)	248
合 計	248

ロ. 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当ございません。

ハ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成18年度
売 却 額	163
売 却 益	13
売 却 損	11
株 式 等 償 却	—

- (注) 1. 本開示は平成18年度以降に適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

(8) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

運 用 勘 定 区 分	金利リスク量
	平成18年度
貸 出 金	603
有 価 証 券 等	449
預 け 金	174
そ の 他	15
運 用 勘 定 合 計	1,241

調 達 勘 定 区 分	金利リスク量
	平成18年度
定 期 性 預 金	389
要 求 払 預 金	342
そ の 他	9
調 達 勘 定 合 計	740

銀行勘定の金利リスク 501

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量をみるものです。当金庫では、金利ショックをパーセントイル値により銀行勘定の金利リスクを算出しています。パーセントイル値とは、過去5年間に実際に起こった1年間の金利変動幅を100ブロックに分け、99ブロックの一番大きい金利上昇幅を金利ショックとして捉えています。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を2.5年で一括満期となる預金としてリスク量を算定しています。
3. 銀行勘定の金利リスク量は、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
銀行勘定の金利リスク量(501百万円) = 運用勘定の金利リスク量(1,241百万円) + 調達勘定の金利リスク量(△740百万円)
4. 本開示は平成18年度以降に適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

■ 当金庫の自己資本の充実の状況等について（定性的な開示事項）

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目と補完的項目で構成されています。平成18年度末の自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、基本的項目では地域のお客様からお預かりしている出資金が該当します。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行なうことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。尚、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

3. 信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行なうべく、役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、資産査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理に当たりましては審査管理部門と営業推進部門をお互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。さらに経営陣による審査会等を定期的開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しています。以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、法務部、監査部が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理態勢の構築に努めています。

信用コストである貸倒引当金は、「資産査定基準」及び「償却・引当に関する規程」に基づき、資産査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先ともに担保の処分可能見込額、保証による回収可能額、清算配当等回収可能額を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。尚、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関

中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャーについては経済協力開発機構のカウンター・リスク・スコアを使用しております。

他のエクスポージャーについては、リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使用分けは行なっておりません。また、投資信託は運用委託会社の採用した基準によることとしております。

株式会社格付投資情報センター (R&I)

株式会社日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・サービス・インク (Moody's)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫はリスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。ただし、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適正な取り扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府金融機関保証、民間保証等がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」及び「不動産担保マニュアル」等により適切な事務取り扱い並びに適正な管理、評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取り扱いに努めております。

なお、バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として地方公共団体、しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様の取り扱いとしており、しんきん保証基金の保証は、各エクスポージャーに適用されるリスク・ウエイトに変えて、適格格付機関が付与している格付により判定しております。未担保預金については、ご融資ごとに貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺し、信用リスクの削減を行っております。貸付明細の貸出期限を上回る満期日の定期預金残高、定期積金掛込残高の額とし、相殺対象の貸付明細が複数存在した場合は、債務者単位でリスクウ

エイト適用率の高い明細からとしています。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

派生商品取引に関しては、投資信託の運用枠内に限られており、リスクを限定した取り扱いとなっております。そのため個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。

その他有価証券取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており影響は限定的であります。

なお、リスク資本及び与信限度額の割当については、金庫で定めるリスク管理基本規程等に則り、適切に管理しております。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫における証券化取引の役割としては、投資家並びにオリジネーターがあります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握することで適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める有価証券運用規程に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど適正な運用・管理を行っております。

一方、オリジネーター業務については、取り扱いはありません。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

株式会社格付投資情報センター (R&I)

株式会社日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・サービス・インク (Moody's)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

7. オペレーショナル・リスク

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナルリスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務取扱要領」の整備、その遵守を心がけることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。

システム・リスクについては、「システムリスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点から重要視した管理態勢の整備に努めております。

当面、バーゼルⅡ対応としてオペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用していく方針です。現状、一連のオペレーショナルリスクに関連するリスクの状況については、主管部署にて検討討議を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会、経営協議会といった経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については時価評価及び最大予想損失額 (VAR) によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や設定されたリスク限度、損失限度枠の遵守状況を定期的に経営陣に報告しております。

一方、非上場株式、その他出資金等に関しましては、信用金庫業界関連先及び地元企業先に限定した取り扱いとなっております。リスクの状況は、財務諸表や決算報告等を基に定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣に報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響をさしますが、当金庫においては、双方とも定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益影響度等をALM管理システムや証券管理システムにより定期的計測を行い、主管部で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

金利リスクの算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

計測手法

GPS計算方式

コア預金

対 象 要求払性預金全般 (当座、普通、貯蓄等)

算定方法 ①過去5年の最低残高
②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高
③現残高の50%相当額
以上3つのうち最小の額を上限

満 期 5年以内 (平均2.5年) の定義を満たすため2.5年での満期一括で設定

金利感応資産・負債

預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

金利ショック幅

99%タイル値又は1%タイル値

リスク計測の頻度

四半期 (前月末基準)

貸出債権の状況

厳正な自己査定に基づき積極的に不良債権処理を行っています。

引当・保全状況はリスク管理債権の85.67%及び金融再生法上の不良債権の85.81%をカバーしており資産の健全性は十分に確保しています。

リスク管理債権に対する担保・保全及び引当金の引当・保全状況

破綻先債権・延滞債権に対する担保・保全及び引当金の引当・保全状況 (単位:百万円)

区分	平成17年度	平成18年度
破綻先債権(A)	475	370
延滞債権(B)	4,967	5,016
合計(C)=(A)+(B)	5,443	5,386
担保・保証額(D)	4,545	4,283
回収に懸念がある債権額(E)=(C)-(D)	898	1,103
個別貸倒引当金(F)	593	761
同引当率(G)=(F)/(E)(%)	66.11	69.05

- (注) 1.「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 (1) 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 (2) 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 (3) 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 (4) 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 (5) 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
 2.「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 (1) 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 (2) 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
 3.「3ヶ月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
 4.「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 5.なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
 6.「担保・保証額」(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 7.「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表に記載した金額ではなく、破綻先債権(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。
 8.「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3ヶ月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しております。

3ヶ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保全及び引当金の引当・保全状況 (単位:百万円)

区分	平成17年度	平成18年度
3ヶ月以上延滞債権(H)	79	14
貸出条件緩和債権額(I)	1,711	1,344
合計(J)=(H)+(I)	1,790	1,358
担保・保証額(K)	1,019	676
回収に懸念がある債権額(L)=(J)-(K)	770	681
貸倒引当金(M)	56	56
同引当率(N)=(M)/(L)(%)	7.26	8.32

※リスク管理債権の合計額、債権比率 (単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
(O)=(C)+(J)	7,233	6,745
貸出金計(P)	65,549	62,121
リスク管理債権比率(O)/(P)	11.03	10.85

※リスク管理債権全体の保全率 (単位:%)

	平成17年度	平成18年度
((D)+(F)+(K)+(M))/(O)(%)	85.90	85.67

信用金庫法上と
金融再生法上の
開示対象債権の違い

信用金庫法に基づく開示対象債権が「貸出金」であるのに対して、金融再生法に基づく開示対象債権は、「貸出金、貸付有価証券、外国為替、その他資産中の未収利息及び与信関連の仮払金、債務保証見返」と範囲が広く、債務者の財政状態等により分類区分され、より幅広く捕捉しています。

■「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(金融再生法)に基づく資産の開示

金融再生法開示債権

(単位:百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,968	1,764
危険債権	3,519	3,691
要管理債権	1,790	1,358
正常債権	60,840	57,540
合 計	68,118	64,355

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権(以下、破産更生債権等という)です。
 2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3.要管理債権とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものをいいます。
 4.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題が無い債権であり、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。

金融再生法開示債権保全状況

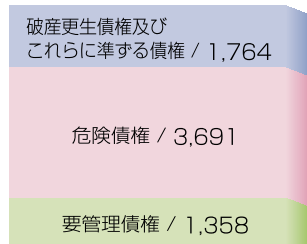
(単位:百万円,%)

区 分	平成17年度	平成18年度
金融再生法上の不良債権 (A)	7,278	6,815
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,968	1,764
危険債権	3,519	3,691
要管理債権	1,790	1,358
保 全 額 (B)	6,257	5,848
貸 倒 引 当 金 (C)	660	831
担 保 ・ 保 証 等 (D)	5,597	5,017
保 全 率 (B)/(A) (%)	85.97	85.81
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C)/((A)-(D)) (%)	39.27	46.22
総 債 権 額 (E)	68,118	64,355
金融再生法開示債権比率 (%)	10.68	10.58

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

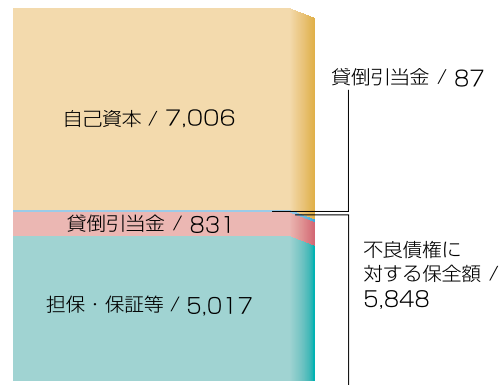
不良債権に対する備えは万全です!!

金融再生法上の不良債権額



合計 6,815

経営体力



合計 12,942

(単位:百万円)

(注) 自己資本(純資産の部)の額は、当該期の剰余金処分後のものです。

●貸出運営について

当金庫では、資産の健全性を高めていくことは、「地域社会の発展に貢献する」という社会的使命を安定的に果たしていくため、欠かすことのできない重要な経営課題のひとつとして認識し、積極的な取り組みを進めています。

しかし、信用金庫の融資業務の特徴は、収益性のみを追求した「選別融資」ではなく、会員である地域の中小企業や個人の皆様を対象として、融資の機会の平等を原則に「小口多数取引に徹する」ことにあります。当金庫では、こうした信用金庫ならではの特性を踏まえ、

地域中小企業の皆様が抱えている特性に十分配慮しながら融資業務を行い地域と社会の発展に努めています。そうした意味で、地域社会の中小・零細企業の基盤の弱さから発生するリスクの一部を敢えて吸収することは、当金庫に課せられた使命であるとも考えています。融資条件に対しましては、お客様の信用力・事業計画の妥当性などを十分検討したうえ、必要に応じて担保・保証をいただくとともに、大口融資にかたよることなく小口融資に徹することで資産の健全性を維持し、向上させたいと考えています。

「地域密着型金融推進計画」について

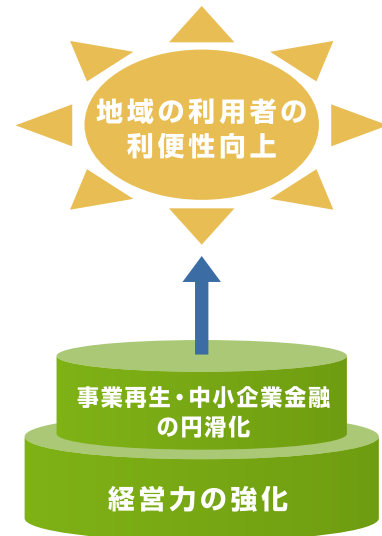
● 1.はじめに

佐賀信用金庫は中小企業金融を通じて、中小企業の育成・健全発展に寄与し、地域社会の繁栄に取り組んで参りましたが、平成15年～16年度の2年間においては、平成15年3月金融庁より示された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき集中改善に取り組みました。

そして、その結果を丹念に分析・評価した結果を踏まえ、ネクストステージとしての「新アクションプログラム」の推進計画に取り組み、より一層地域密着型金融の強化に向けて努力致しております。

新アクションプログラムは、中小・地域金融機関に対し、地域密着型金融の担い手として①事業再生・中小企業金融の円滑化、②経営力の強化、③地域の利用者の利便性向上に向けた取り組みを求めています。

以上の点から、佐賀信用金庫では、「地域社会に貢献する」という経営理念のもと、事業再生・中小企業金融の円滑化、また収益向上等による経営力の強化に努め、かつ地域の信託を確保することを基本的な考え方としています。



● 2.重点強化期間（平成17年度～平成18年度）の取り組み

(1) 当庫の目指す姿

① 経営理念

・「地域社会の繁栄に貢献する」という理念のもと皆様から愛され親しまれる信用金庫を目指します。

② 経営方針

- ・公共的使命の重大性を自覚し預金の増強と融資の適正を図ります。
- ・常に会員一般取引者並びに役職員の利益を尊重し和協一致基本方針の達成に努めます。
- ・創意と改善を怠らず経営の健全と永久の発展を図ります。

③ 経営ビジョン

- ・協同組織金融機関としての使命である中小企業等の育成・支援をはじめ地元経済の再生・活性化に尽力しコンプライアンス強化に努め、地域とともに歩む金融機関となることを目指します。

(2) 目指す姿に向けて、当庫が展開するビジネスモデル

- ・地元で集めた資金を地元に戻します。(地域経済の再生・活性化を図る)
- ・当金庫を良く理解して頂く努力を図り、お客様の信頼を勝ち取ります。
- ・地域の特性やお客様のニーズに合った情報提供及びコンサルティング、経営相談・支援機能の発揮を行っていきます。

(3) 計画の推進により、「お客様・地域社会」への提供が可能となるサービス

- ・創業・新事業支援について、中小企業支援センターとの連携により、ニーズ発掘を推進します。
- ・取引先企業に対する支援強化で、経営改善支援先を積極的に取り組み「ランクアップ」を図ります。
- ・佐賀県中小企業再生協議会や再生専門業者の機能を活用して、事業再生に積極的に取り組みます。
- ・地域の中小企業に対しどのような資金供給がなされているか、また地域預金者に対し自らの預金等が地域のためにどのように生かされているか等の地域貢献の状況を開示します。

※上記の点を踏まえ「新アクションプログラム」の推進計画に取り組み、より一層「地域密着型金融推進計画」の強化に向けて努力いたします。

また、本計画の要約及び進捗状況につきましては、当金庫の各店舗及びホームページ上にて開示しております。

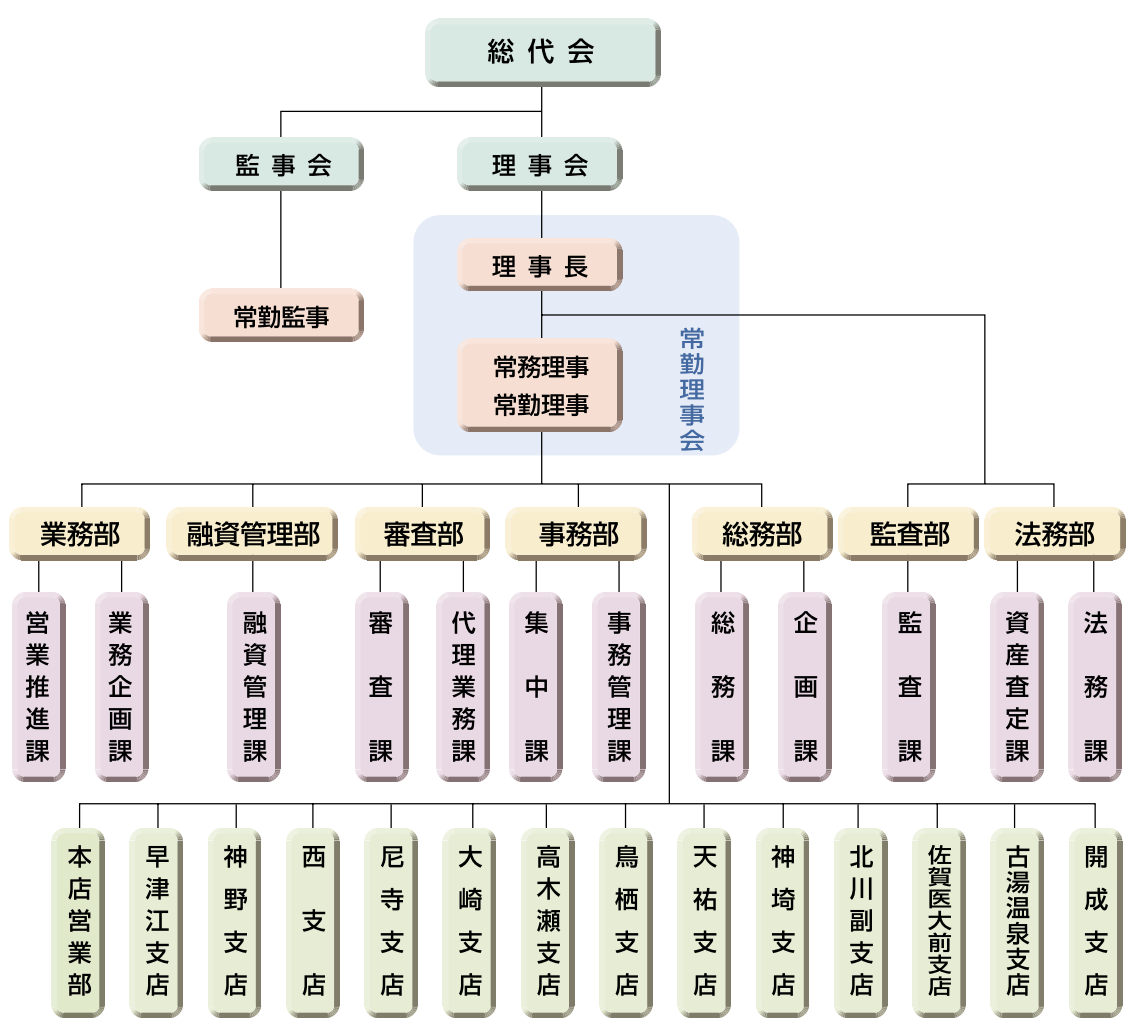
役員のご紹介

理事長 大坪 豊
(代表理事)
 常務理事 田中健一郎
(代表理事)
 理事 今村幸太郎
 理事 山中 義信
 理事 杉町 謙吾
 理事 田中 進
(非常勤)
 理事 松丸 隆信
(非常勤)
 理事 松尾 正廣
(非常勤)

監事 内田 英丸
 監事 山本 登
(非常勤)
 監事 山口 茂樹
(非常勤)

平成19年7月1日現在

当金庫の組織



平成19年7月1日現在

当金庫の沿革

昭和24年10月15日	市街地信用組合法による佐賀信用組合設立	平成2年5月1日	ホームバンキング取扱開始
昭和28年3月28日	信用金庫法による佐賀信用金庫に改組	平成2年8月27日	古湯温泉支店開設
昭和29年6月1日	早津江支店開設	平成3年2月17日	サンデーバンキング開始
昭和30年5月16日	神野支店開設	平成3年11月25日	早津江支店移転新築
昭和31年12月10日	中小企業金融公庫代理業務取扱開始	平成4年6月10日	ジャスコ佐賀南店に店舗外現金預入払出機設置
昭和34年1月26日	全国信用金庫連合会代理業務取扱開始	平成5年3月1日	しんきんファクシミリ振込サービス取扱開始
昭和34年6月22日	西支店開設	平成5年6月19日	新コーポレートマークの発表
昭和35年10月25日	国民金融公庫代理業務取扱開始	平成5年7月1日	Qネット代金回収サービス取扱開始
昭和40年3月1日	住宅金融公庫代理業務取扱開始	平成5年9月6日	開成支店開設
昭和40年4月13日	尼寺出張所開設	平成6年8月1日	県内4金庫現金自動機による通帳での入出金、記帳の取扱開始
昭和41年10月1日	尼寺出張所、支店昇格	平成6年9月20日	佐賀県立病院好生館に共同の現金自動支払機設置
昭和43年3月11日	神野支店移転新築	平成7年3月18日	上峰サティに共同の現金自動支払機設置
昭和43年5月6日	大崎支店開設	平成7年8月1日	ファミリーランドえぞえに店舗外現金預入払出機設置
昭和46年5月4日	本店新築	平成8年4月1日	佐賀社会保険病院に店舗外現金預入払出機設置
昭和47年12月4日	高木瀬支店開設	平成8年5月6日	ATM祝祭日稼働開始
昭和48年8月14日	預金量100億円達成	平成8年11月18日	ATMを流通信販系カード会社に開放
昭和50年4月10日	鳥栖支店開設	平成9年4月14日	新情報システム稼働
昭和50年12月26日	九州しんきん事務センターオンライン加盟	平成10年2月9日	どん ³ の森に店舗外現金預入払出機設置
昭和51年10月18日	全国しんきん為替オンライン取扱開始	平成10年4月29日	エスプラッツ内に店舗外現金預入払出機設置
昭和52年5月2日	天祐支店開設	平成10年7月28日	佐賀空港内に店舗外現金預入払出機設置
昭和53年12月22日	日本銀行と当座預金取引開始	平成11年3月29日	郵便局とのATMオンライン提携
昭和54年12月11日	日本銀行歳入代理店業務取扱開始	平成11年6月7日	「テレホンバンキング」サービス開始
昭和55年6月2日	神埼支店開設	平成12年3月6日	「デビットカード」サービス開始
昭和57年4月5日	北川副支店開設	平成12年9月5日	ジャスコ佐賀大和店内に店舗外現金預入払出機設置
昭和58年9月22日	国債等の窓口販売の取扱開始	平成13年3月19日	多布施出張所移転新築オープン
昭和60年12月23日	尼寺支店新築	平成13年4月1日	損害保険代理店業務開始
昭和60年12月25日	預金量500億円達成	平成13年11月7日	ホームページを開設しました
昭和61年4月14日	佐賀県庁内に店舗外現金預入払出機設置	平成14年10月1日	生命保険代理店業務開始
昭和62年11月9日	本店営業部多布施出張所開設	平成15年3月19日	モラージュ佐賀内に店舗外現金預入払出機設置
平成元年2月10日	佐賀市役所内に店舗外現金預入払出機設置	平成15年6月12日	個人向け国債取扱開始
平成元年3月23日	佐賀医大前支店開設	平成15年12月15日	インターネットバンキングサービス開始
平成元年4月17日	富士町古湯に店舗外現金預入払出機設置	平成16年3月18日	中小企業金融公庫および国民生活金融公庫と業務提携
平成元年9月11日	大崎支店新築	平成16年10月1日	印鑑照合支援システム稼働
		平成17年4月1日	セブン銀行とATM利用提携
		平成17年4月21日	「イオンスーパーセンター佐賀店」内にATM設置
		平成18年12月5日	「ゆめタウン佐賀」内にATM設置
		平成19年2月16日	多布施出張所を閉鎖

総代会

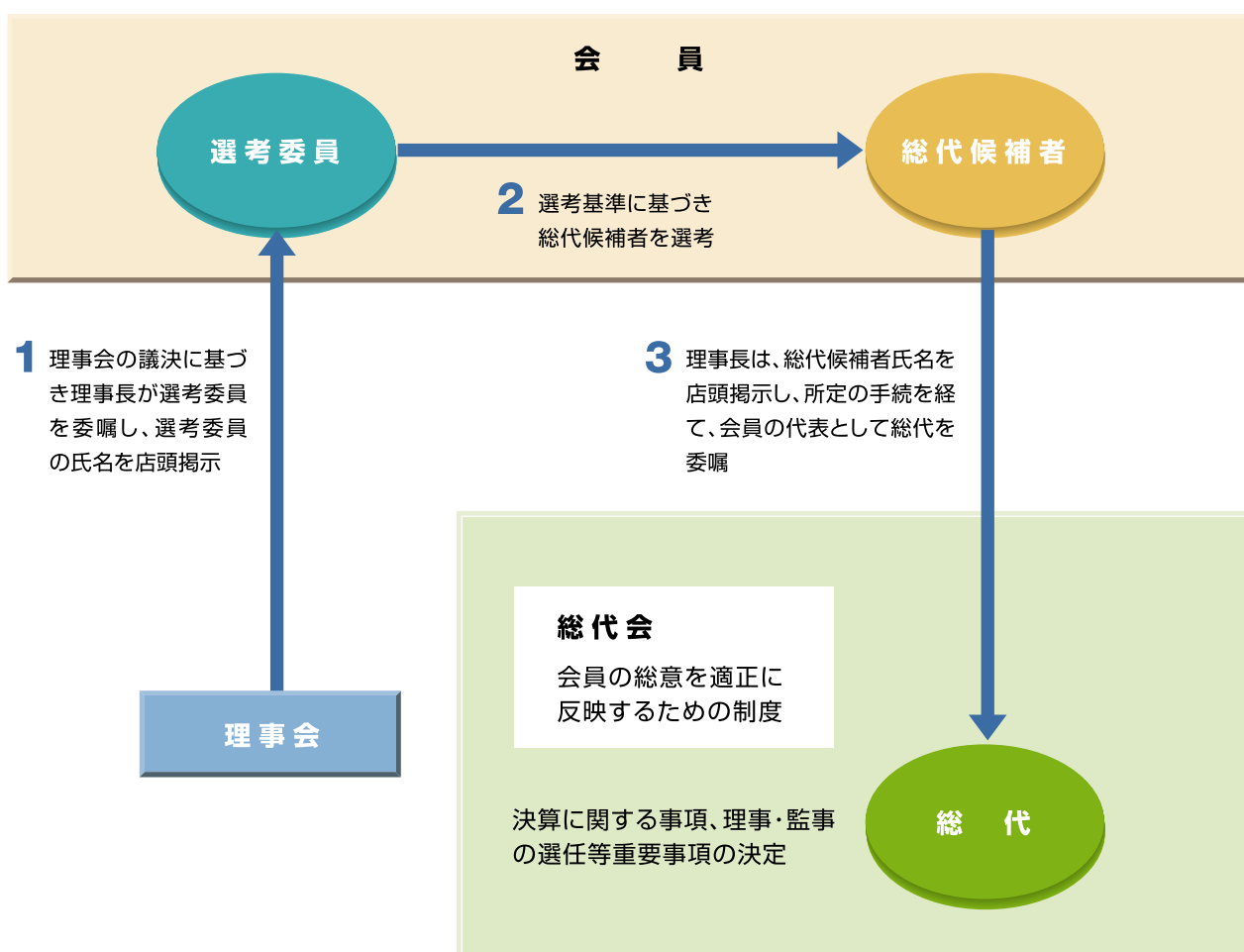
1 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

【総代会は、会員1人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。】



2 総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、70人以上100人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
なお、平成19年5月31日現在の総代数は82人で、会員は10,428人です。

選任区域	会員数	総代数						
		法人	40才~49才	50才~59才	60才~69才	70才~79才	80才以上	合計
本店区	1,963	2	1	6	2	1		12
早津江区	693					6		6
神野区	766			4	1			5
西区	1,082			3	3	3	1	10
尼寺区	1,159			4	3	3		10
大崎区	926	1		1	4			6
高木瀬区	728	3			1	1		5
鳥栖区	691			1	3	1		5
天祐区	480	1		1		2		4
神埼区	597			2	2	2		6
北川副区	392				3		1	4
佐賀医大前区	412			1	3			4
古湯温泉区	277				1	1		2
開成区	262		1		1	1		3
合計	10,428	7	2	23	27	21	2	82

2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(右の表)に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

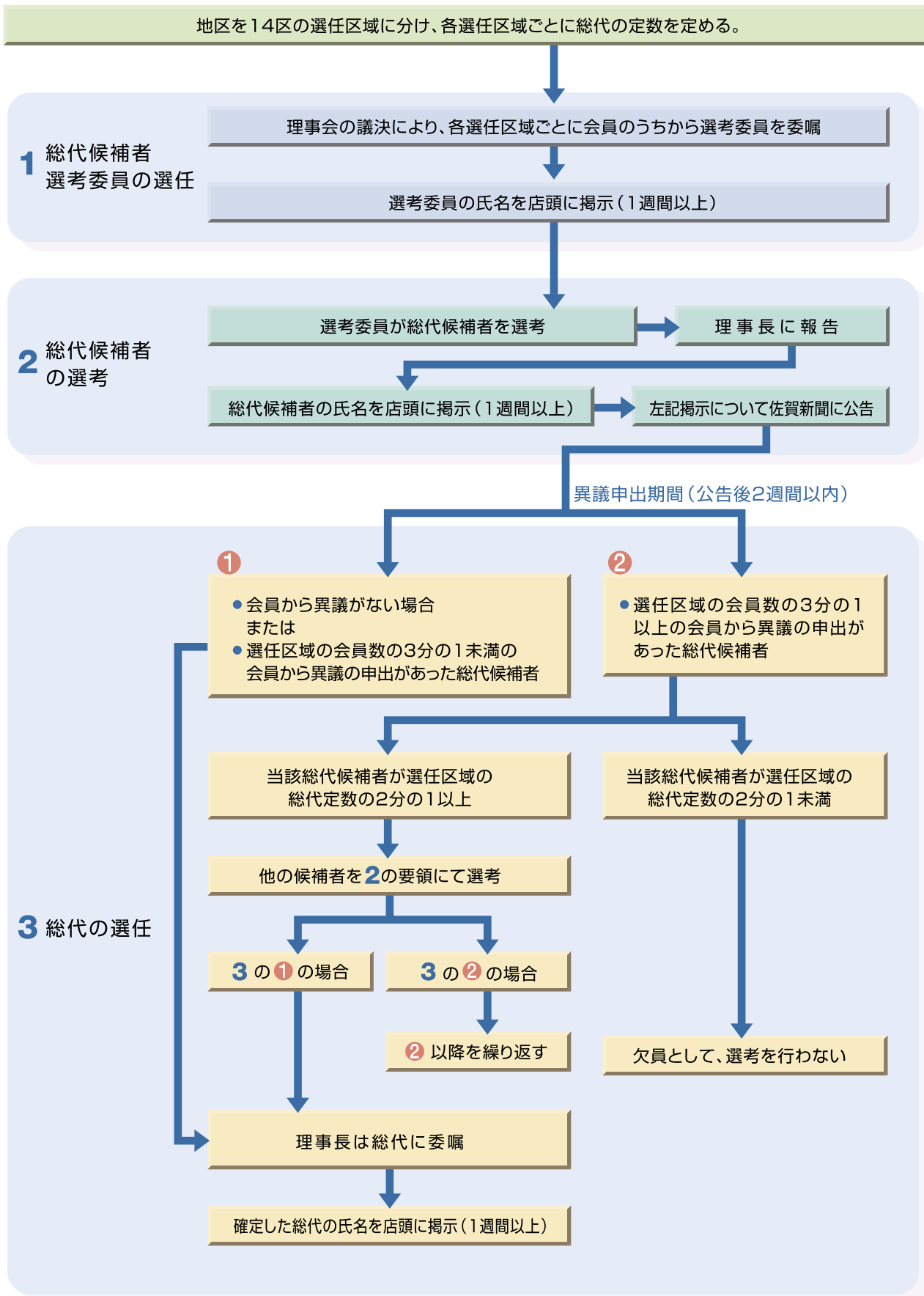
- 1 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- 2 その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- 3 その総代候補者を会員が信任する。
(異議があれば申し立てる)

総代候補者選考基準

- ① 資格要件
 - 1 | 当金庫の会員であること
- ② 適格要件
 - 1 | 総代として相応しい見識を有している人物であること。
 - 2 | 良識をもって正しい判断ができる人物であること。
 - 3 | 地域における信望が厚く、総代として相応しい人物であること。
 - 4 | 行動力があり、積極的な意見ができる人物であること。
 - 5 | 人格、見識に優れ、当金庫の発展に寄与できる人物であること。
 - 6 | 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する人物であること。
 - 7 | 総代就任時において80歳未満であること。
但し、平成22年の総代選考より適用する。

総代会

総代選任までのフロー図



3. 第58期通常総代会の決議事項

平成19年6月19日の第58期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

1 報告事項

第58期業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容並びに
会計監査人および監事会の計算書類監査結果報告の件

2 決議事項

- 第1号議案 ● 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 ● 役員賞与の支給の件
- 第3号議案 ● 理事3名選任の件
- 第4号議案 ● 定款一部変更の件
- 第5号議案 ● 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件

4. 総代の氏名

(敬称略)

選任区域	人数	氏名
本店区	12名	井手義博 大塚浩司 音成日佐男 小池正 澁谷要 堤貞喜 中野恵文 西村純一 牟田一男 吉川笛浦 (株)ミズ 代表取締役 溝上泰弘 (株)吉野商店 代表取締役 吉野和道
早津江区	6名	井手一男 梅崎弘之 北村栄 古賀成行 仁位進 前田繁
神野区	5名	北島修 下村正美 早田俊治 藤崎文也 御厨和博
西区	10名	内田洋男 小野好輔 芝原耕一 副島太郎 田中重利 谷口茂 中島悟 野口浩二 松尾英光 吉末重久
尼寺区	10名	池田博司 古賀勝也 上野繁次 黒田雅人 坂田範里 中島正則 平方良之 牧瀬勝将 本村一 山口文博
大崎区	6名	大石孝二 内田貞良 秀島敏明 深町健次郎 本田秋夫 田島興産(株) 代表取締役 田島広一
高木瀬区	5名	大塚幸男 関本優 (株)古賀工作所 代表取締役会長 古賀直人 (株)協和製作所 代表取締役会長 藤井重孝 武富建設(株) 代表取締役 武富邦博
鳥栖区	5名	天本良光 兼行研一 篠原祐享 増田悟 毛利定俊
天祐区	4名	小柳實 手塚博明 水間善次郎 (有)誠電社 代表取締役 江副芳樹
神埼区	6名	重松敏央 中園文雄 野口光弘 船津光弘 増田博明 吉岡敏夫
北川副区	4名	田淵保則 原田勝昌 武藤軍司 山口稔
佐賀医大前区	4名	一ノ瀬新次 市丸均 川崎武文 徳永康次
古湯温泉区	2名	鳥谷信明 山口雅久
開成区	3名	大坪利孝 副島康弘 千布清孝

金庫の事業の運営に関する事項

リスク管理の体制

金融の自由化・国際化が進展するなか、金融機関の業務はますます多様化し、信用リスクをはじめとして、事務リスク、市場関連リスクなど、さまざまなリスクが経営に影響を及ぼすようになってきています。

当金庫におきましては、各種リスクを正しく認識・把握し、かつ、適切に管理することによって、経営基盤の確立と安定収益の確保を図ることを目的とし、リスク管理体制の構築に努めています。

1. 信用リスク

信用リスクとは、貸出先の業況悪化のため、貸出金の元本、利息などが当初の約束どおりに返済されなくなるリスクのことです。

当金庫では、資産の健全性を維持・向上させるために、「業務運営規程」に基づいた厳正な審査体制をとっています。一定金額以上の大口融資につきましては「融資審査会」により総合的な審査が実施されています。また、内部研修

の実施や外部研修への派遣を行うなど審査能力の向上に努めています。管理面におきましては、融資管理部による営業店指導を行うなど、不良債権の発生防止に努めています。自己査定については、営業店及び関連部署が自己査定を行った結果について、当該部署から独立した法務部資産査定課が監査を行う体制をとっています。

2. 市場関連リスク

金融機関は、金融の自由化・国際化の進展、デリバティブ取引の急速な拡大により、資産（貸出金、有価証券など）・負債（預金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動がもたらす「価格変動リスク」などの市場関連リスクに常にさらされており、安定収益の確保のためには資産・負債の総合管理（ALM管理）が重要となってきています。

当金庫ではシミュレーションを行いながら経営計画をた

て、実績を月次ベースで管理することで収益のブレを小さくするようにしています。BPV法による金利リスク量の計測や、株価変動リスク、為替リスク、外貨金利リスク等の分析を行っています。また、ストレステストを実施し、リスク・リミットの管理も行っております。

また、有価証券についてはVaR（バリューアットリスク）によるリスク量の把握も試験的に行っており市場関連リスクの高度化に向けた取り組みも行っております。

3. 流動性リスク

流動性リスクとは、市場流動性リスクと資金繰りリスクのことをいいます。

市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいい、資金繰りリスクとは、当庫の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる

場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、市場流動性の状況を適切に把握し対応するとともに、当金庫の資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りを確保しております。

4. オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス、役職員の活動若しくはシステムが不適切であるもしくは機能しないこと、または、外生的な事象により生じる損失に係るリスクです。事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク等があります。

金融商品の多様化や機械化の進展に伴い、事故防止のため内部事務管理の整備に努めています。すなわち、事務取扱要領や事務処理マニュアルの随時改訂整備、各種勉強会の開催など職員一人ひとりの資質の向上を図って

います。営業店には自主検査を義務づけるとともに事務部による臨店事務指導、監査部による立ち入り検査を実施して事務リスクの未然防止や事故防止のための適切な指導管理を行っています。また、システム面におきましても万一の災害時においてもコンピュータシステムが安定稼動するようにバックアップシステムを確立しております。また、リスク管理関連規程の見直しを行い、法務リスクや風評リスク等さまざまなリスクに対して、組織として万全の対応ができるよう取り組んでおります。

法令遵守の体制

当金庫は、法令等遵守(コンプライアンス)を経営の最重要課題のひとつとして位置付け、社会的使命と責任を全うする金融機関として、地域社会の期待に応え、これまで以上の揺るぎない信頼を確立するために、次のとおり「佐賀信用金庫行動綱領」を定めております。

1. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任を遂行します。
2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展へ貢献します。
3. 法令やルールを厳格に遵守し誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
4. 地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。
5. 従業員の人権、個性を尊重するとともに安全で働きやすい環境を確保します。
6. 環境問題に積極的に取り組みます。
7. 社会貢献活動に積極的に取り組みます。
8. 反社会的勢力を断固として排除します。

当金庫におきましては、法令等遵守(コンプライアンス)体制強化のため、以下の諸施策を実施しております。

- (1) 法令遵守実施計画を年度ごとに策定しています。
 - (2) 「法令遵守の手引」を策定(毎年度見直し)し、全従業員に配布しています。
 - (3) 法令遵守にかかる統括部門として「法務部」を設置し、各店舗に「法令遵守統括責任者」及び「法令遵守担当者」の配置を行っています。
 - (4) 役員及び管理職を対象とした外部講師による研修、法令遵守担当者を対象とした研修、各店舗おける毎月の勉強会等を実施し、コンプライアンス教育の強化をはかっています。
 - (5) 監査部の監査項目に法令遵守に関する事項を盛り込み、法令遵守体制が適切に機能しているかチェックを行っています。
 - (6) 法令遵守違反があった場合は、すみやかに各店舗から事故・不祥事件等に係る報告を求め、それにもとづく適切な対策を講じ、再発防止に努めています。
- これらのほか、金融商品の販売等に関する法律にもとづき、「金融商品に係る勧誘方針」を策定・公表するとともに、適切な勧誘を行うよう徹底しています。今後も、単なる法令遵守にとどまらず、役職員一人ひとりが、より一層高い規範意識が求められているという自覚をもって、さらなるコンプライアンスの徹底に努めていきます。

金融商品に係る勧誘方針

- | | | | |
|---|--|---|---|
| 1 | 当金庫はお客様の資産運用目的、知識、経験及び財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明を行います。 | 2 | 商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決め戴きます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明いたします。 |
| 3 | 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心がけ、お客様に対して事実と異なる説明をしたり、誤解を招く事のないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。 | 4 | 当金庫は、お客様にとって不都合な時間や迷惑な場所での勧誘は行いません。 |
| 5 | 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせ下さい。 | | |

情報資産保護に関する基本方針（セキュリティーポリシー）

本基本方針策定の目的

情報技術（IT）の発展に伴い、情報システムは国民生活に必要不可欠となってきています。このような中、当金庫は金融機関としての社会的責任を果たすため、当金庫が保有する情報資産を適切に保護し管理しなければなりません。万が一にも情報資産の漏洩、紛失、不正使用、改ざん等が行われ、または災害、故障その他の理由により情報システムが停止した場合には、当金庫の業務遂行に重大

な影響が及ぶことはもとより、企業イメージが低下し信用が失墜することにより当金庫に多大な損失がもたらされ、また、地域の中小企業者や住民の方々にご迷惑をおかけすることとなります。このため当金庫は情報資産の安全対策に関する基本方針として、「情報資産保護に関する基本方針（セキュリティーポリシー）」を策定しました。

個人情報保護宣言について

平成17年4月1日「個人情報保護法」の全面施行に伴い、当金庫における個人情報に関する取引方針等を下記のとおり宣言文という形で定めました。

つきましては、当金庫におきましても、同宣言に基づき、個人情報の適切な保護と利用を図ってまいりたいと存じ

ますのでご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なお宣言文等につきましては当金庫のホームページ（<http://www.sagashin.co.jp>）においても掲載いたしております。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

2005年4月1日
佐賀信用金庫

セキュリティ強化への取り組み

1. ATMご利用限度額の変更

キャッシュカードの盗難・偽造被害を抑制するため、平成18年1月よりATMにおける1日あたりの現金引出限度額を50万円に引き下げました。また、お客様のご希望のご利用限度額（上限200万円）への変更は可能ですので、その際は窓口までお申し出下さい。

2. ATMコーナーのセキュリティ強化

ATM画面操作時に暗証番号を盗み見されないための「遮光フィルム」の設置を完了しました。ATMコーナーの防犯についても、日常の点検を徹底しています。

3. 預金者保護法への対応

平成18年1月より各種カード規定を改定し、偽造・盗難カード等の被害に対する補償について、法律の趣旨に則った対応を行っています。

金庫の主要な事業内容

預金業務

預金業務は「受信業務」ともいわれ、お客様が金融機関を信用してはじめて預けて頂けるものです。この預金は、個人の貯蓄資金、一時の手当余裕資金や企業の蓄積資金、余裕資金からなります。

- (イ) 預金…当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金…譲渡可能な預金を取扱っております。

融資業務

融資業務は金融機関が貸出先を信用して行うもので「与信業務」といわれています。信用金庫は多数のお客様から資金を預かる一方、それをいろいろな企業や個人に融資することによって収益を上げています。

- (イ) 貸付…手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
- (ロ) 手形の割引…商業手形等の割引を取扱っております。

内国 為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

為替とは、お互いにはなれた土地に住む個人あるいは企業などに、現金を直接送ることをせずに、これを決済する仕組みをいいます。この決済に当たって、金融機関が両者のなかに入って資金の受け渡しを行う業務を為替業務といいます。国内の為替を内国為替、海外の為替を外国為替といいます。

有価証券 投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

附帯業務

お客様の多様化するニーズに対応してさまざまな業務、サービスを取扱っています。

- 信金中央金庫、各種公庫等の代理貸付業務
- 保護預かり、貸金庫業務
- 債務の保証
- 有価証券の貸付
- 日本銀行歳入代理店業務
- 公共債の引受及び国債等窓口販売業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 株式払込金の受入代理業務
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構等の代理店業務
- 宝くじ及びサッカーくじの取扱業務
- 損害保険窓口販売業務
- 生命保険窓口販売業務

預金業務

種類	期間	特色	
普通預金	出し入れ自由	しんきんカードで全国の信用金庫・銀行・郵便局で引き出し可能。自動振込自動振替のサービスが付き便利です。	
総合口座	普通預金 出し入れ自由 定期性預金 各預入期間に対応	普通預金に定期預金・定期積金をセットにした「貯める」「借りる」「支払う」の3つの機能を備えた便利な口座です。いざというとき定期性預金の90%以内最高300万円まで自動融資付。	
当座預金	出し入れ自由	出し入れの多い会社や商店の支払に手形や小切手の利用が便利です。	
通知預金	7日以上	まとまった資金の短期運用。お引き出しはご連絡の2日後。	
納税準備預金	ご入金自由 お引き出し納税時	納税資金を計画的に準備。	
貯蓄預金	出し入れ自由	残高が増加する毎に金利が有利になる自由金利型の商品です。順スウイングを利用されると一層便利です。	
定期積金	1～5年	楽しみながら毎月一定額を積立てて下さい。	
	ボーナス併用型	2,3年	財産づくりのスピードアップに最適です。
積立定期預金	2年 3ヶ月据置	目標により毎月ムリなくためて下さい。	
財形貯蓄 一般財形貯蓄 財形年金貯蓄 財形住宅貯蓄	3年以上 5年以上 5年以上	財産づくりのため給料、ボーナスからの天引きによる積立。財形年金、財形住宅にはマル財の利用により550万円まで非課税。	
定期預金	大口定期	1ヶ月～5年	まとまった資金の運用に最適です。
	スーパー定期M型	1ヶ月～5年	目的に合わせて期間が選べます。 3年、4年、5年ものは半年複利で特に有利です。
	スーパー定期S型	1ヶ月～5年	
	期日指定定期預金	1年～3年	お預入れ後1年を経過すると、1ヶ月前のご連絡でお引き出しが自由にできます。
	変動金利定期預金	1年～3年	6ヶ月毎に適用金利が変更になります。

預金保険制度により全額保護の対象となる決済用預金(無利息の普通預金)のお取扱いも行っています。
※詳しくは、お近くの窓口までお問い合わせ下さい。

商品利用にあたっての留意事項

- ご預金の種類により金利が異なります。金利は窓口に提示しておりますのでご確認ください。
- 新規に口座を開設する場合、新たに貸金庫を利用される場合、200万円を超える大口現金取引を行う場合など、ご本人を確認させていただくこととなりますので、運転免許証、健康保険証、印鑑登録証明書など公的証明書等の提示が必要となります。

融資業務

個人の方へ

ローンの種類

ローンの名称		資金使途	ご融資期間	ご融資限度額
しんきん個人ローン		豊かな暮らしづくりにご利用下さい。	8年	500万円
かんたんフリーローン			5年	90万円
フリーローン「モア」			7年	200万円
教育ローン「春一番」		入学金・授業料等教育関連にご利用下さい。	10年	500万円
カーライフプラン(固定金利型)		お車、オートバイの購入、車検等にご利用下さい。再利用のお客様には「保証料優遇サービス」付の<リピートプラン>がおおすすめです。マイカーローンには優遇金利の設定があります。	8年	500万円
しんきんマイカーローン(変動金利型)			8年	500万円
カードローン	ミニ	カード一枚で限度額範囲内であれば、必要な金額を必要などきに、ATMからご利用になれます。	3年	50万円
	ワイド		2年	100万円
カードローン「たよる君」			2年	200万円
カードローン「しんきん きゃっする」			2年	50万円
さがしんスーパーおまとめローン			クレジット等の借入金を一本化できます。	5年
住宅ローン		住宅新築、マンション購入等にご利用いただけます。固定金利・変動金利型がございます。	最長35年	5,000万円
しんきんホームローン		住宅新築、マンション購入等にご利用いただけます。	35年以内	5,000万円
しんきんリフォームローン「NEW」		住宅の増改築等にご利用下さい。	15年	1,000万円
☆新型リフォームローン		介護情報サービスや付帯保険をセットしました。「バリアフリー改築」等には優遇金利を適用します。	15年	700万円
しんきんアパートローン		賃貸用共同住宅の新築、購入、増改築、借換にご利用下さい。	30年	20,000万円

※詳しくはお近くの窓口まで、お気軽にご相談下さい。

消費者ローンご利用にあたっての留意事項

各種ローンには保証人や担保が不要でも保証会社の保証を必要とする場合は取引条件があるものや、ある一定の基準を満たす必要があるため、この基準に合致しない場合は、申し込みをお断りするケースもあります。また、保証会社の保証付の場合は保証料が別途必要になります。

このほかにも金額によっては保証人を必要とするケースや質権設定の手続き、不動産の担保差入れ等が必要になるケースもありますので、ご利用にあたっては当金庫へお問い合わせ下さいませよう願ひ致します。

代理業務

個人の住宅取得資金やリフォーム資金のご融資については国の資金を利用できる住宅金融支援機構のお取り扱いや

国民生活金融公庫の教育ローンのお取り扱いも行っております。

■ 中小企業・個人事業主の方へ

種類	内容
割引手形	一般商業手形の割引をいたします。
手形貸付	仕入資金などの短期運転資金をご融資いたします。
証書貸付	設備資金などの長期資金をご融資いたします。
当座貸越	約定金額まで当座決済資金をご融資いたします。
代理業務	信金中央金庫、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫などのお取扱いをしております。
制度融資	佐賀県や市町村の有利な制度融資を資金使途にあわせて積極的にお取扱いしております。原則として信用保証協会の保証が必要です。

ローンの名称	ご融資対象者	資金使途	ご融資形態	ご融資期間	ご融資金額	保証人	担保
事業者カードローン	法人 個人事業者	事業資金	当座貸越	2年以内	100万円~1,000万円	県信用保証協会必要	500万円以上必要
しんきんサポートローン	商工会議所の会員の方	運転資金、 設備資金	証書貸付	最長3年以内	50万円~500万円	代表者	不要

■ その他の業務

- 為替業務 | 国内の送金、振込、代金取立。外国送金等の信金中金への取次
- 両替業務 | 本店営業部での外国通貨、トラベラーズチェックの両替
- 証券業務 | 国債の窓口販売
- 給料振込 | 安全、確実に受け取り
- 公共料金自動支払 | 電気、水道、ガス、NHK、電話料金の自動引落
- その他の自動支払 | 保険料、クレジット、ローン、家賃、税金、校納金等
- 収納 | 国税（所得税、法人税等）、歳入金（社会保険料）、地方税、（市県民税、固定資産税、自動車税）
- 自動振込 | 年金、退職金、配当金、保険金、児童手当等
- 西日本建設業保証株式会社業務の取扱い
- 宝くじ | 早津江支店、鳥栖支店、天祐支店、古湯温泉支店にてお取扱いしています。
- サッカーくじ | 本店営業部、神野支店、大崎支店、鳥栖支店にて当せん金払戻業務を行っています。
- 保険窓口販売業務 | 火災保険や個人年金保険のお取扱いをしています。

証券業務

■ 個人向け国債の取扱

平成15年6月より個人向け国債（変動金利型10年）のお取扱を開始しました。
また、平成17年12月より固定金利型5年のお取扱も開始しました。

● 個人向け国債の特徴

1. 額面金額1万円から1万円単位で、個人の方ならどなたでもご購入いただけます。
2. 変動10年は半年毎に適用利率が変わる変動金利です。
3. 変動10年は発行から1年、固定5年は発行から2年が経過すれば、途中換金もできます。

詳しくは窓口までお問い合わせください。

損害保険窓口販売業務

しんきんだから安心のダブルサポート!!

いつも、いつでも、どんなときも。暮らしを支えるグッドサポート

しんきんグッドサポート

(債務返済支援特約付帯団体長期障害所得補償保険)

マイホームの夢と安心。いっしょにサポート

しんきんグッドすまいる

(金融機関融資住宅等火災保険特約付帯住宅火災保険)

生命保険窓口販売業務

ゆとりある
セカンドライフ



将来のために・・・
家族のために・・・

個人年金保険



無理なくはじめましょう! いまから少しずつ将来のために。

〈さがしん〉ではお客様の様々なニーズにお応えできるようバラエティ豊かな個人年金保険商品を取り揃えております。

個人年金保険提携保険会社

フコク生命・住友生命・日本生命・明治安田生命

■個人年金保険には2タイプございます■

将来受取る年金額が
あらかじめ決まっている

定額個人年金保険

資産運用の実績で
受取る年金額が決まる

変額個人年金保険

個人年金保険の
お取引にあたって

- 保険商品は、預金保険制度の対象ではありません。
- 保険商品は、預金と異なり元本の保証はありません。
- 変額年金保険の運用による損益は、保険商品を購入されたお客様に帰属いたします。

- お客様の年齢・職業によっては、お取扱いができない場合があります。
- ご契約の際には「ご契約のしおり一定款・約款」[特に重要なお知らせ]を必ずご確認ください。

長期固定住宅ローン「フラット35」(公庫買取型)

「フラット35」は民間金融機関が、住宅金融支援機構と提携して実現した“長期固定金利”の住宅ローンです。



**金利変動がないから
安心!(最長35年)**

お借入れ時に返済終了までの返済額が確定し、返済途中で金利が変わりません。



**最高8,000万円まで
お借入れできます!**

住宅の建設費用や購入費用の90%(最高8,000万円)までご利用いただけます。2年以内に取得した土地の購入費用も、住宅建設費とあわせてお借入れいただけます。



**保証料0円
繰上返済手数料も0円!**

保証料が不要ですので初期費用を節約できます。また、繰上返済の手数料も一切いただきません。



**住宅の質への
信頼も!**

耐久性などを定めた技術基準についての検査を受けた物件が対象となるため、住宅の質にも信頼を持てます。

※詳しくは窓口までお問い合わせください。

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	18/3	19/3	科 目	18/3	19/3
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金	2,955	2,913	預 金 積 金	102,074	102,197
預 け 金	24,145	24,914	当 座 預 金	1,304	1,543
金 銭 の 信 託	300	300	普 通 預 金	27,181	29,229
有 価 証 券	16,649	18,675	貯 蓄 預 金	556	578
国 債	9,843	10,777	通 知 預 金	18	30
地 方 債	98	99	定 期 預 金	66,448	65,311
社 債	3,313	5,012	定 期 積 金	5,731	5,126
株 式	379	295	そ の 他 の 預 金	834	378
そ の 他 の 証 券	3,014	2,489	借 用 金	1,314	256
貸 出 金	65,549	62,121	借 入 金	1,314	256
割 引 手 形	2,146	2,664	そ の 他 負 債	224	262
手 形 貸 付	6,149	6,213	未 決 済 為 替 借	15	28
証 書 貸 付	53,730	49,954	未 払 費 用	54	98
当 座 貸 越	3,522	3,288	給 付 補 て ん 備 金	2	2
そ の 他 資 産	389	457	未 払 法 人 税 等	1	1
未 決 済 為 替 貸	12	13	前 受 収 益	38	34
信 金 中 金 出 資 金	197	197	払 戻 未 済 金	2	1
未 収 収 益	124	206	職 員 預 り 金	66	63
そ の 他 の 資 産	55	39	そ の 他 の 負 債	42	33
有 形 固 定 資 産	1,209	1,189	賞 与 引 当 金	100	106
建 物	124	111	役 員 賞 与 引 当 金	—	3
土 地	1,045	1,045	退 職 給 付 引 当 金	236	155
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	40	31	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	60	64
無 形 固 定 資 産	8	8	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	151	151
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	8	8	債 務 保 証	2,425	2,114
繰 延 税 金 資 産	665	549	負 債 の 部 合 計	106,586	105,311
債 務 保 証 見 返	2,425	2,114			
貸 倒 引 当 金	△ 872	△ 918	(純 資 産 の 部)		
(うち個別貸倒引当金)	(△604)	(△774)	出 資 金	172	171
			普 通 出 資 金	172	171
			利 益 剰 余 金	6,379	6,483
			利 益 準 備 金	175	172
			そ の 他 利 益 剰 余 金	6,203	6,310
			特 別 積 立 金	6,899	6,197
			当 期 未 処 分 剰 余 金	△695	112
			(△は当期未処理損失金)		
			処 分 未 済 持 分	△ 2	△ 1
			会 員 勘 定 合 計	6,549	6,653
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4	74
			土 地 再 評 価 差 額 金	285	285
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	289	359
			純 資 産 の 部 合 計	6,839	7,013
資産の部合計	113,425	112,324	負債及び純資産の部合計	113,425	112,324

■ 損益計算書

(単位:千円)

科 目	18/3	19/3	科 目	18/3	19/3
	金 額	金 額		金 額	金 額
経 常 収 益	2,528,482	2,531,814	そ の 他 業 務 費 用	52,443	67,839
資 金 運 用 収 益	2,252,289	2,294,082	国債等債券売却損	48,425	48,499
貸 出 金 利 息	1,984,291	1,977,260	国債等債券償還損	4,018	19,340
預 け 金 利 息	40,486	90,182	経 費	1,755,222	1,668,586
有価証券利息配当金	219,424	218,666	人 件 費	1,174,547	1,097,293
その他の受入利息	8,086	7,973	物 件 費	551,388	544,482
役 務 取 引 等 収 益	223,105	199,327	税 金	29,287	26,810
受入為替手数料	113,988	109,160	そ の 他 経 常 費 用	151,980	322,372
その他の役務収益	109,117	90,167	貸倒引当金繰入額	—	220,652
そ の 他 業 務 収 益	1,975	1,674	貸 出 金 償 却	102,840	66,067
国債等債券売却益	1,841	1,629	株 式 等 売 却 損	2,551	11,027
その他の業務収益	133	45	そ の 他 資 産 償 却	50	—
そ の 他 経 常 収 益	51,110	36,729	その他の経常費用	46,537	24,625
株 式 等 売 却 益	4,703	13,194	経 常 利 益	266,478	116,454
金銭の信託運用益	5,696	5,681	特 別 利 益	208,748	94,783
その他の経常収益	40,709	17,852	貸倒引当金戻入益	175,834	—
経 常 費 用	2,262,003	2,415,359	償 却 債 権 取 立 益	32,914	94,783
資 金 調 達 費 用	66,200	126,132	特 別 損 失	239,790	14,835
預 金 利 息	52,531	115,070	固 定 資 産 処 分 損	1,681	3,690
給付補てん備金繰入額	2,243	2,194	減 損 損 失	238,109	11,144
借 用 金 利 息	10,711	8,223	税 引 前 当 期 純 利 益	235,437	196,402
その他の支払利息	713	643	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,442	1,122
役 務 取 引 等 費 用	236,155	230,427	法 人 税 等 調 整 額	120,801	84,157
支払為替手数料	22,556	21,690	当 期 純 利 益	113,193	111,123
その他の役務費用	213,599	208,737	前 期 繰 越 金	27,880	1,665
			土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	△836,128	—
			当 期 未 処 分 剰 余 金 (△は当期末処理損失金)	△695,054	112,788

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	18/3	19/3
	金 額	金 額
当 期 未 処 分 剰 余 金 (△は当期末処理損失金)	△695,054	112,788
積 立 金 取 崩 額	703,600	2,580
剰 余 金 処 分 額	6,880	106,828
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	(年4%)6,880	(年4%)6,828
特 別 積 立 金	—	100,000
次 期 繰 越 金	1,665	8,540

平成18年度 貸借対照表注記

(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	12年～39年
建 産	3年～20年
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,302百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 従来、役員賞与は、剰余金処分により支給時に未処分剰余金の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当期に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ経費は3百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際から損益処理
----------	--

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当該企業年金制度における当金庫の年金資産(掛金拠出割合按分額)は1,799百万円であります。
- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によるおります。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるおります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額13百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,390百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 153百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動預金支払機やその他事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は370百万円、延滞債権額は5,016百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は14百万円あります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,344百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,745百万円あります。

なお、17.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティーペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものと会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、1,268百万円あります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,664百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	100百万円
担保資産に対応する債務	
預金	39百万円

上記のほか、為替決済の担保として、預け金2,000百万円を差し入れております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債勘定に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)

第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行った算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 273百万円

25. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は100百万円であります。
26. 出資1口当たりの純資産額 20,651円87銭
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同適用指針を適用し、出資1口当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。なお、当該変更に伴う影響はございません。
27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、30.まで同様であります。

その他有価証券で時価のあるもの（単位：百万円）

	取得原価	貸借対照表計上額		評価差額	
		計上額	うち益	うち損	うち益
株式	150	248	97	98	0
債券	15,788	15,789	1	53	52
国債	10,775	10,777	2	39	37
地方債	99	99	△0	-	0
社債	4,913	4,912	△0	14	14
その他	2,480	2,489	9	25	16
合計	18,419	18,528	108	177	69

なお、上記の評価差額から繰延税金負債33百万円を差し引いた額74百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

28. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
2,300百万円	14百万円	59百万円

29. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	金額
満期保有目的の債券 非上場事業債	100百万円
その他有価証券 非上場株式	46百万円

30. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,690	10,402	2,106	690
国債	1,191	7,081	1,814	690
地方債	-	99	-	-
社債	1,498	3,221	292	-
その他	150	1,104	704	195
合計	2,840	11,506	2,811	886

31. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

その他の金銭の信託（合同運用指定金銭信託）	
取得原価	300百万円
貸借対照表計上額	300百万円

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,976百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが5,930百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	535百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	48
減価償却損金繰入限度額超過額	44
賞与引当金	33
役員退職慰労引当金	20
減損損失	76
繰越欠損金	27
その他	65
繰延税金資産小計	849
評価性引当額	△266
繰延税金資産合計	583
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△33
特別償却準備金	△0
繰延税金負債合計	△34
繰延税金資産の純額	549百万円

34. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこと等から、「信用金庫法施行規則」（昭和57年大蔵省令第15号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「会員勘定」は「純資産の部」とし、会員勘定、評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。

なお、当期末における従来の「会員勘定」の合計に相当する金額は7,013百万円であります。

- (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「特別積立金」及び「当期末処分剰余金」は、「その他利益剰余金」に内訳表示しております。

- (3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

- (4) 「金融機関貸付金」は「貸出金」に含まれております。

- (5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

① これにより、従来の「動産不動産」中の「事業用不動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」として、「事業用動産」「所有動産不動産」は、「その他の有形固定資産」として区分表示しております。

② 「動産不動産」中の「保証金その他」のうち保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。

● 損益計算書注記

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たり当期純利益金額324円02銭であります。

3. その他の経常費用には、消費税14,288千円を含んでおります。

4. 店舗の統廃合による廃止により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、佐賀市内における遊休資産について11,144千円の減損損失を計上しております。上記減損損失の合計のうち、建物は10,780千円、その他の有形固定資産は364千円であります。当金庫は、各営業用店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本部、共同使用倉庫等を共用資産としてグルーピングしております。回収可能価額の算定は、正味売却価額により測定しております。

5. 「動産不動産処分損」は、「固定資産処分損」として表示しております。

経営指標

■ 業務粗利益及び業務粗利益率・資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支

(単位:千円)

種 類	平成17年度	平成18年度
資 金 運 用 収 支	2,186,269	2,167,950
資 金 運 用 収 益	2,252,289	2,294,082
資 金 調 達 費 用	66,020	126,132
役 務 取 引 等 収 支	△13,049	△31,099
役 務 取 引 等 収 益	223,105	199,327
役 務 取 引 等 費 用	236,155	230,427
そ の 他 業 務 収 支	△50,468	△66,165
そ の 他 業 務 収 益	1,975	1,674
そ の 他 業 務 費 用	52,443	67,839
業 務 粗 利 益	2,122,751	2,071,045
業 務 粗 利 益 率	1.98%	1.93%

(注) 1.「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成17年度180千円、平成18年度360千円)を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

3.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ その他業務収支の内訳

(単位:千円)

区 分	平成17年度	平成18年度
そ の 他 業 務 収 益	1,975	1,674
う ち 国 債 等 債 券 売 却 益	1,841	1,629
う ち 国 債 等 債 券 償 還 益	—	—
そ の 他	133	45
そ の 他 業 務 費 用	52,443	67,839
う ち 国 債 等 債 券 売 却 損	48,425	48,499
う ち 国 債 等 債 券 償 還 損	4,018	19,340
う ち 国 債 等 債 券 償 却	—	—
そ の 他	—	—
そ の 他 業 務 収 支	△50,468	△66,165

資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘

■ 資金運用収支の内訳

(単位:平均残高:百万円、利息:千円、利回り:%)

区 分	平均残高			利息			利回り		
	平成17年度	平成18年度	増減	平成17年度	平成18年度	増減	平成17年度	平成18年度	増減
資 金 運 用 勘 定	107,197	107,133	△64	2,252,289	2,294,082	41,793	2.10	2.14	0.04
う ち 貸 出 金	64,563	64,074	△489	1,984,291	1,977,260	△7,031	3.07	3.08	0.01
う ち 預 け 金	27,075	25,120	△1,955	40,486	90,182	49,696	0.14	0.35	0.21
う ち 有 価 証 券	15,286	17,728	2,442	219,424	218,666	△758	1.43	1.23	△0.20
資 金 調 達 勘 定	103,907	103,503	△404	66,200	126,132	59,932	0.06	0.12	0.06
う ち 預 金 積 金	103,738	103,414	△324	54,774	117,265	62,491	0.05	0.11	0.06
う ち 借 用 金	393	321	△72	10,711	8,223	△2,488	2.72	2.56	△0.16

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年度80百万円、平成18年度49百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成17年度300百万円、平成18年度300百万円)及び利息(平成17年度180千円、平成18年度360千円)を、それぞれ控除して表示しております。

2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 利鞘

(単位:%)

	平成17年度	平成18年度	増減
総資金利鞘(a-b)	0.39	0.40	0.01
資金運用利回 a	2.10	2.14	0.04
資金調達原価率 b	1.71	1.74	0.03

(注)「資金運用利回」とは運用の主体である貸出金とそれ以外の支払準備資金としての余剰資金の運用の効率性をみるものです。

「資金調達原価率」とは預金に借入金等外部負債を含めた調達資金の資金調達利回に経費率を合算したもので、資金の調達コストを表す指標です。

「総資金利鞘」は運用資金全体の収益力をみる指標であり、資金運用利回から資金調達原価率を引くことにより算出されます。

■ 受取・支払利息の分析

(単位:千円)

区 分	平成17年度			平成18年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	44,174	10,071	54,246	△1,328	43,121	41,792
うち貸出金	16,757	△72,634	△55,877	△13,947	6,916	△7,031
うち預け金	△976	11,893	10,916	△2,939	52,634	49,695
うち有価証券	29,854	69,394	99,249	32,194	△32,951	△757
支 払 利 息	1,652	△9,542	△7,889	△250	60,182	59,931
うち預金積金	△4,475	—	△4,475	△160	62,651	62,490
うち借入金	△3,217	△200	△3,418	△1,880	△607	△2,487

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 総資産経常利益率・総資産当期純利益率 (単位:%)

	平成17年度	平成18年度
総資産経常利益率	0.23	0.10
総資産当期純利益率	0.09	0.09

(注) 総資産経常(当期純)利益率(又は損失率) = $\frac{\text{経常(当期純)利益(又は損失)}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

■ 役職員1人当たり及び1店舗当りの預金・貸出金残高 (単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
役職員1人当たり預金残高	637	676
1店舗当り預金残高	6,804	7,299
役職員1人当たり貸出金残高	409	411
1店舗当り貸出金残高	4,369	4,437

■ 経費の内訳

(単位:千円)

区 分	平成17年度	平成18年度
人 件 費	1,174,547	1,097,293
報酬給与手当	912,325	877,351
退職給与費用	148,554	97,373
その他	113,666	122,568
物 件 費	551,388	544,482
事 務 費	283,009	272,606
(うち旅費・交通費)	1,965	1,345
(うち通信費)	24,986	23,189
(うち事務機械賃借料)	57,632	63,689
(うち事務委託費)	133,706	121,314
固 定 資 産 費	95,143	102,167
(うち土地建物賃借料)	13,984	14,132
(うち保全管理費)	66,019	67,924
事 業 費	58,111	52,479
(うち広告宣伝費)	23,881	17,530
(うち交際費・雑費)	27,277	20,974
人 事 厚 生 費	12,335	17,797
減 価 償 却 費	18,577	15,097
預 金 保 険 料	84,210	84,333
税 金	29,287	26,810
合 計	1,755,222	1,668,586

預金に関する指標

預金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円,%)

	平成17年度	平成18年度	増減額	増減率
流動性預金	28,908	30,451	1,542	5.33
うち有利息預金	24,127	25,497	1,369	5.67
定期性預金	74,465	72,564	△1,900	△2.55
うち固定金利定期預金	68,702	67,204	△1,497	△2.18
うち変動金利定期預金	9	5	△4	△43.16
その他	363	397	33	9.27
計	103,738	103,414	△324	△0.31
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	103,738	103,414	△324	△0.31

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2.定期性預金=定期預金+定期積金

 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

 変動金利定期預金：預け入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

4.増減率は円単位で算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

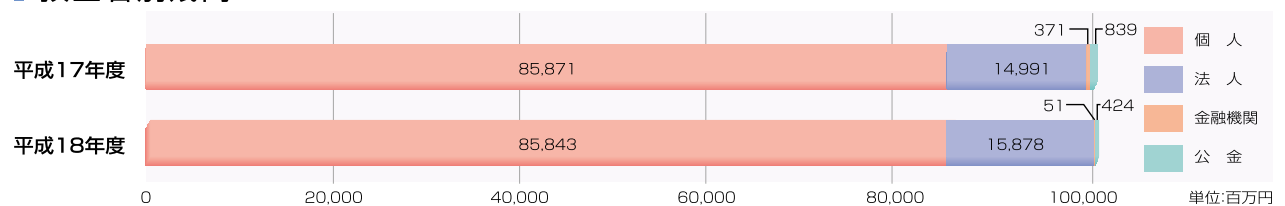
定期預金残高

(単位:百万円,%)

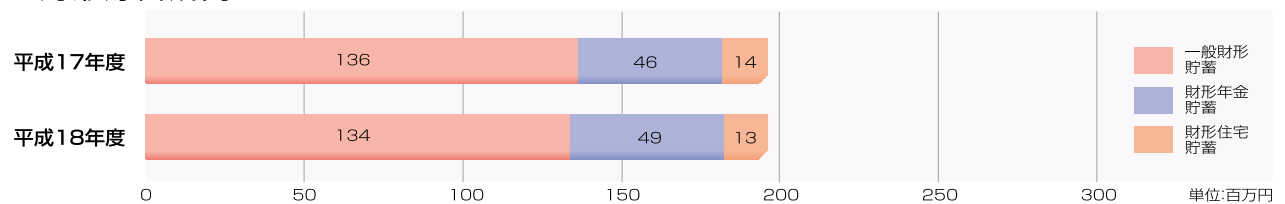
	平成17年度	平成18年度	増減額	増減率
定期預金	66,448	65,311	△1,137	△1.71
うち固定金利定期預金	66,440	65,309	△1,130	△1.70
うち変動金利定期預金	8	1	△6	△82.68
その他	—	—	—	—

(注) 増減率は円単位で算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

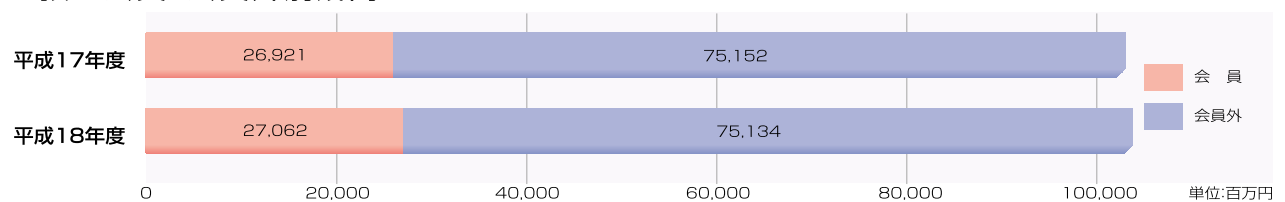
預金者別残高



財形貯蓄残高



預金会員・会員外別残高



貸出金等に関する指標

貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

	平成17年度	平成18年度	増減額	増減率
手形貸付	5,705	6,320	614	10.76
証書貸付	52,925	52,022	△903	△1.70
当座貸越	3,683	3,427	△255	△6.93
割引手形	2,249	2,304	55	2.45
合計	64,563	64,074	△489	△0.75

(注) 1.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。
2.増減率は円単位で算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

貸出金残高(金利区分別)

(単位:百万円、%)

	平成17年度	平成18年度	増減額	増減率
貸出金	65,549	62,121	△3,428	△5.22
うち変動金利	40,573	37,975	△2,598	△6.40
うち固定金利	24,975	24,146	△829	△3.31

(注) 増減率は表中計数を基に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

預貸率の期末値及び期中平均値

(単位:%)

	平成17年度	平成18年度
期末預貸率	64.21	60.78
期中平均預貸率	62.23	61.95

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金、債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	貸出金の担保別内訳		債務保証見返の担保別内訳	
	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
当金庫預金積金	2,678	2,349	11	11
有価証券	19	25	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	20,937	20,031	1,956	1,736
その他	—	—	—	—
計	23,635	22,406	1,968	1,747
信用保証協会・信用保険	16,829	15,978	14	30
保証	9,508	9,402	80	76
信用	15,575	14,333	361	260
合計	65,549	62,121	2,425	2,114

■ 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成17年度		平成18年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	31,662	48.30	29,468	47.43
運転資金	33,886	51.69	32,653	52.56
合計	65,549	100.00	62,121	100.00

■ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

(単位:百万円、%)

	平成17年度			平成18年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	203	4,276	6.52	200	4,606	7.41
農業	17	384	0.58	18	385	0.61
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	3	19	0.02	2	18	0.02
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	554	8,357	12.74	578	7,809	12.57
電気・ガス・熱供給・水道業	6	971	1.48	5	903	1.45
情報通信業	3	27	0.04	1	18	0.02
運輸業	36	847	1.29	35	953	1.53
卸売・小売業	491	7,266	11.08	470	6,644	10.69
金融・保険業	14	759	1.15	13	728	1.17
不動産業	119	6,320	9.64	124	5,931	9.54
各種サービス	604	10,263	15.65	596	10,220	16.45
小計	2,050	39,495	60.25	2,042	38,220	61.52
地方公共団体	6	5,096	7.77	6	3,610	5.81
個人	8,585	20,956	31.96	8,059	20,290	32.66
合計	10,641	65,549	100.00	10,107	62,121	100.00

■ 貸出金会員・会員外別残高

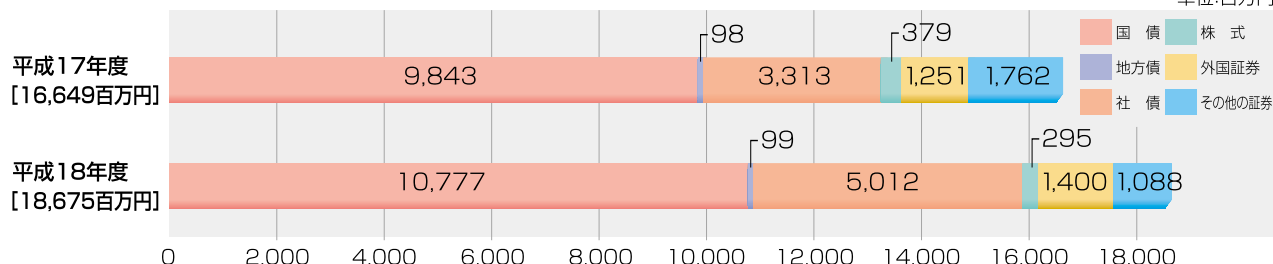
(単位:百万円、%)

	平成17年度	平成18年度	増減額	増減率
貸出金	65,549	62,121	△3,428	△5.22
うち会員	55,894	53,991	△1,903	△3.40
うち会員外	9,654	8,129	△1,525	△15.79

有価証券に関する指標

科目別有価証券残高

単位:百万円



有価証券平均残高

(単位:百万円,%)

	平成17年度	平成18年度	増減額	増減率
国債	8,694	10,436	1,742	20.03
地方債	129	99	△30	△23.25
社債	3,473	3,846	373	10.73
政府保証債	552	544	△7	△1.41
公社公団債	781	892	110	14.12
金融債	400	471	70	17.66
事業債	1,725	1,929	204	11.86
新株予約権付社債	13	7	△5	△38.86
株式	211	195	△15	△7.26
外国証券	1,268	1,371	103	8.18
投資信託	1,433	1,701	267	18.69
その他の証券	76	76	△0	△0.05
合計	15,286	17,728	2,441	15.96

(注) 増減率は円単位で算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

預証率の期末値及び期中平均値

(単位:%)

	平成17年度	平成18年度
期末預証率	16.31	18.27
期中平均預証率	14.73	17.14

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

有価証券の残存期間別残高

平成17年度

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	337	2,394	3,614	1,446	1,561	488	—	9,843
地方債	—	98	—	—	—	—	—	98
社債	912	1,409	499	192	298	—	—	3,313
株式	—	—	—	—	—	—	379	379
外国証券	102	405	402	100	96	145	—	1,251
その他の証券	—	513	—	—	408	—	840	1,762

平成18年度

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	1,191	2,734	4,347	1,592	221	690	—	10,777
地方債	—	99	—	—	—	—	—	99
社債	1,498	1,812	1,408	195	96	—	—	5,012
株式	—	—	—	—	—	—	295	295
外国証券	100	705	199	199	—	195	—	1,400
その他の証券	49	198	—	—	505	—	334	1,088

有価証券等の時価情報等

有価証券の時価情報

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

区 分	平成17年度					平成18年度				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額		貸借対照表 計上額	時 価	差 額			
			うち益	うち損			うち益	うち損		
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注)時価は、期末日における市場価格等にもとづいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

区 分	平成17年度					平成18年度				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額		取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額			
			うち益	うち損			うち益	うち損		
株 式	199	332	133	133	0	150	248	97	98	0
上場株式	187	317	130	130	0	139	237	97	98	0
非上場株式	11	14	3	3	—	11	11	0	0	—
債 券	13,316	13,155	△160	6	167	15,788	15,789	1	53	52
国 債	9,972	9,843	△129	3	133	10,775	10,777	2	39	37
地 方 債	99	98	△1	—	1	99	99	△0	—	0
社 債	3,243	3,213	△30	2	33	4,913	4,912	△0	14	14
そ の 他	2,981	3,014	33	59	25	2,480	2,489	9	25	16
合 計	16,496	16,502	6	199	193	18,419	18,528	108	177	69

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等にもとづいております。
2.上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

3 時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位:百万円)

内 容	貸借対照表計上額	
	平成17年度	平成18年度
満期保有目的の債券 非上場事業債	100	100
その他有価証券 非上場株式等(店頭売買株式を除く)	46	46

金銭の信託の時価情報

(単位:百万円)

平成17年度		平成18年度	
取得原価	貸借対照表計上額	取得原価	貸借対照表計上額
300	300	300	300

(注) 1.金銭の信託の区分は「その他目的」です。
2.「その他目的の金銭の信託」は時価のない合同運用指定金銭信託です。

第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引と預金等を組合せた商品にかかるもの)

平成17年度および平成18年度

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| 1.金利関連取引…該当ございません | 4.債券関連取引…該当ございません |
| 2.外為関連取引…該当ございません | 5.商品関連取引…該当ございません |
| 3.株式関連取引…該当ございません | 6.クレジットデリバティブ取引…該当ございません |

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

区 分	期 別	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成17年度	572	268	—	572	268
	平成18年度	268	144	—	268	144
個別貸倒引当金	平成17年度	737	604	260	476	604
	平成18年度	604	774	174	429	774
合 計	平成17年度	1,309	872	260	1,048	872
	平成18年度	872	918	174	698	918

貸出金償却額

(単位:千円)

区 分	平成17年度	平成18年度
貸 出 金 償 却 額	102,840	66,067

● 会計監査人による監査

平成13年3月22日付で「信用金庫法施行令」が改正され、預金量500億円以上の信用金庫に外部監査制度の導入と常勤監事の設置が義務づけられました。当金庫は平成13年度から、この対象金庫になりました。

監査法人につきましては、新日本監査法人殿と監査業務契約を締結しております。

第57期(平成17年度)及び第58期(平成18年度)の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。



財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性についての確認書謄本



その他

代理業務貸付残高

(単位:百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
独立行政法人住宅金融支援機構	12,104	11,297
信 金 中 央 金 庫	1,697	1,493
国民生活金融公庫	282	202
中小企業金融公庫	233	209
年金積立金管理運用独立行政法人	278	248

公社債引受額

(単位:百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
長 期 国 債	67	—
政 府 保 証 債	103	111

公共債窓販実績

(単位:千円)

	平成17年度	平成18年度
公 共 債 窓 販 実 績	432,660	771,170
うち個人向け国債	413,160	724,220

内国為替業務

(単位:件、百万円)

区 分		平成17年度		平成18年度	
		件数	金額	件数	金額
送金振込	被仕向(受託)	176,610	80,409	184,344	79,877
	仕向(発信)	121,428	77,004	119,036	71,348
代金取立	被仕向(受託)	7,239	14,699	6,693	14,029
	仕向(発信)	13,022	13,288	11,291	13,336

■ 退職給付会計

1 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

区 分	金 額	注 記 事 項
退 職 給 付 債 務 (A)	1,202,140	1.割引率 2.00% 期待運用収益率 2.00%
年 金 資 産 (B)	1,185,755	
前 払 年 金 費 用 (△) (C)	—	2.退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
未 認 識 過 去 勤 務 債 務 (D)	—	
未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異 (E)	△138,767	3.過去勤務債務の処理年数 —
その他(会計基準変更時差異の未処理額) (F)	—	4.数理計算上の差異の処理年数 10年
退職給付引当金 (A-B-C-D-E-F)	155,153	5.その他 —

2 退職給付費用等に関する事項

(単位:千円)

区 分	平成17年度	平成18年度
期首退職給付引当金残高(A)	268,726	236,252
勤 務 費 用	120,198	121,993
利 息 費 用	24,180	24,174
期 待 運 用 収 益 (△)	16,772	22,046
過去勤務債務の費用処理額	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	20,947	△26,748
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
そ の 他	—	—
退 職 給 付 費 用 計 (B)	148,554	97,373
退 職 給 付 支 払 額	—	—
掛 け 金 等 支 払 額	181,027	178,472
そ の 他	—	—
退 職 給 付 引 当 金 取 崩 額 計 (C)	181,027	178,472
期 末 退 職 給 付 引 当 金 残 高 (A+B-C)	236,252	155,153

店舗ネットワーク



● 店舗のご案内					ATM・CDの 平日稼働時間
■ 佐賀市	① 本 部	〒840-0825 佐賀市中央本町8-10	TEL0952(22)2141		
	本店営業部	〒840-0825 佐賀市中央本町8-10	TEL0952(22)2145	8:45~18:00	土 日 祝
	② 神野支店	〒840-0804 佐賀市神野東3丁目6-5	TEL0952(31)3161	8:45~18:00	土 日 祝
	③ 西支店	〒840-0045 佐賀市西田代2丁目5-18	TEL0952(25)3165	8:45~18:00	
	④ 尼寺支店	〒840-0201 佐賀市大和町尼寺2546	TEL0952(62)2331	8:45~18:00	土 日 祝
	⑤ 大崎支店	〒840-0054 佐賀市水ヶ江5丁目8-10	TEL0952(26)2431	8:45~18:00	土 日 祝
	⑥ 高木瀬支店	〒849-0928 佐賀市若楠1丁目5-15	TEL0952(31)2420	8:45~18:00	土 日 祝
	⑦ 天祐支店	〒840-0851 佐賀市天祐1丁目8-7	TEL0952(25)3221	8:45~18:00	土 日 祝
	⑧ 北川副支店	〒840-0015 佐賀市木原2丁目3-27	TEL0952(23)0801	8:45~18:00	
	⑨ 佐賀医大前支店	〒849-0937 佐賀市鍋島3丁目2-17	TEL0952(30)0620	8:45~18:00	土 日 祝
	⑩ 古湯温泉支店	〒840-0501 佐賀市富士町古湯2654	TEL0952(58)2667	8:45~18:00	
⑪ 開成支店	〒849-0934 佐賀市開成4丁目6-13	TEL0952(32)5011	8:45~18:00	土 日 祝	
■ 佐賀郡	⑫ 早津江支店	〒840-2203 佐賀郡川副町早津江259-1	TEL0952(45)2151	8:45~18:00	
■ 神崎市	⑬ 神崎支店	〒842-0002 神崎市神崎町田道ヶ里2262-12	TEL0952(53)3353	8:45~18:00	
■ 鳥栖市	⑭ 鳥栖支店	〒841-0036 鳥栖市秋葉町1丁目975	TEL0942(82)0689	8:45~18:00	

● 店舗外現金自動設備設置場所のご案内			取扱母店	ATM・CDの 平日稼働時間
A	佐賀県庁内	佐賀市城内1丁目1-59(県庁新庁舎共同コーナー)	本店営業部	9:00~18:00
B	佐賀市役所内	佐賀市栄町1-1(北側自転車置場横)	神野支店	8:00~18:00
C	イオンスーパーセンター佐賀店内	佐賀郡東与賀町下古賀87-1(1階共同コーナー)	大崎支店	9:00~21:00 土 日 祝
D	日の隈公園前	神崎市神崎町城原1256-1(ダイレックス日の隈店駐車場)	神崎支店	9:00~18:00 土 日 祝
E	佐賀空港内	佐賀郡川副町犬井道9476-187(1階共同コーナー)	早津江支店	9:00~18:00 土 日 祝
F	ジャスコ佐賀大和店内	佐賀市大和町尼寺3535(1階共同コーナー)	尼寺支店	10:00~21:00 土 日 祝
G	モラージュ佐賀店内	佐賀市巨勢町牛島730(1階共同コーナー)	北川副支店	10:00~21:00 土 日 祝
H	ゆめタウン佐賀内	佐賀市兵庫町兵庫北土地区画整理地内22街区	神野支店	10:00~21:00 土 日 祝

(注) 1. 上記の **土 日 祝** は基本的に、土曜日・日曜日・祝祭日、9:00~17:00の稼働を表わします。

ただし、ジャスコ佐賀大和店、モラージュ佐賀店内及びゆめタウン佐賀内の土曜日・日曜日・祝祭日の稼働時間は、10:00~19:00、イオンスーパーセンター佐賀店の土曜日・日曜日・祝祭日の稼働時間は9:00~19:00です。

主なお取扱い手数料一覧

手数料は消費税込みの金額です。(単位:円)
平成19年3月31日現在

内国為替関係諸手数料

★印は会員の方優遇

種類	種別		内容	会員の方	一般の方
送金手数料	他行宛	普通扱	1件につき (送金小切手)	★ 420	630
振込手数料 (含む定額自動送金)	他行宛	電信扱	1件当たり3万円未満	630	630
			// 3万円以上	★ 630	840
		県内信金宛1件当たり3万円未満	315	315	
			// 3万円以上	★ 315	525
		文書扱 (付帯物件付)	1件当たり3万円未満	525	525
			// 3万円以上	★ 525	735
		本支店	電信扱	1件当たり3万円未満	315
			// 3万円以上	★ 315	525
	同一店内		1件当たり3万円未満	315	315
// 3万円以上			★ 315	525	
	家賃 (駐車料)	払込通帳 自動送金	1件当たり3万円未満	105	105
				// 3万円以上	★ 105
			1件当たり金額に関係なく	105	105
ホーム/バンキング インターネットバンキング 手数料 しんきん ファクシミリ振込 サービス手数料	他行宛		1件当たり3万円未満	420	420
			// 3万円以上	★ 420	630
	本支店		1件当たり3万円未満	105	105
			// 3万円以上	★ 105	315
	同一店内		1件につき	52	52
A T M 自動振込 手数料 ※現金による振込については、すべて非会員として取扱います	他行宛		1件当たり3万円未満	525	525
			// 3万円以上	★ 525	735
	本支店		1件当たり3万円未満	210	210
			// 3万円以上	★ 210	420
	同一店内		1件につき3万円未満	210	210
			// 3万円以上	★ 210	420
代金取立 手数料	他所	至急扱	1通につき	1,050	1,050
		普通扱	//	840	840
	広域交換手数料 (同一交換所内)	手形1通につき	630 (420)	630 (420)	
その他の手数料 (1通につき)	送金・振込組戻料	取立手形組戻料		1,050	1,050
	取立手形店頭呈示料	不渡手形返却料			

★ 会員の方=当金庫に出資をされている方です。

大口両替手数料

両替の合計枚数	手数料
1枚 ~ 100枚	無料
101枚 ~ 200枚	105
201枚 ~ 300枚	210
301枚 ~ 400枚	315
401枚 ~ 500枚	420
501枚 ~ 600枚	525
601枚 ~ 700枚	630
701枚 ~ 800枚	735
801枚 ~ 900枚	840
901枚 ~ 1,000枚	945
1,001枚以上	1,050

預金関係諸手数料

種類	摘要	手数料
小切手帳代	1冊につき	630
統一手形用紙代	//	840
為替手形用紙代	//	420
マル専手形用紙代	1枚につき	525
マル専口座開設手数料	1口座につき	3,150
通帳・証書再発行手数料	1件につき	525
CDカード再発行手数料	//	1,050
残高証明書発行手数料(預貸金とも)	1枚につき	315
保証小切手発行手数料	//	525
異議申立提供金手数料	1件につき	1,050
コムコピー手数料	1枚につき	105
取引履歴検索手数料	1口座につき	210
貸金庫使用手数料	1個につき(年間)	6,300
夜間金庫手数料	1個につき(年間)	63,000

融資関係諸手数料

種類	摘要	手数料
手貸新規実行手数料	1件につき(印紙税別途)	1,050
証貸新規実行手数料	// (印紙税別途)	1,050
保証協会新規実行手数料	// (印紙税別途)	1,050
債務保証実行手数料 (公共工事保証)	// (印紙税別途)	2,100
消費者ローン新規実行手数料 (かつよう君を除く)	// (印紙税別途)	2,100
消費者ローン新規実行手数料 (かつよう君)	// (印紙税別途)	5,250
ローンカード再発行手数料	//	1,050
融資証明書発行手数料	1通につき	10,500
利息証明書発行手数料	1枚につき	210
確定日付手数料(消費税不要)	1件につき	700
不動産担保調査料 (県外はプラス実費但し大川市を除く)	//	31,500
信用調査料(割引手形の調査料)	1件につき	525

現金自動機ご利用手数料

曜日	取扱時間	当金庫(他金庫)のお客様	他行のお客様
平日	8:00 ~ 18:00	無料	105
	18:00 ~ 21:00	105	210
土曜日	9:00 ~ 17:00	105	210
	17:00 ~ 19:00		-
日・祝日	9:00 ~ 17:00	105	210
	17:00 ~ 19:00	210	-

(注)取扱時間は店舗によって多少異なります。

開示項目一覧

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則に規定するディスクロージャーに関する開示基準に基づいて作成しておりますが、その基準における各項目は以下のページに掲載しております。

信用金庫法施行規則第132条開示項目一覧

1.金庫の概況及び組織に関する事項	
①事業の組織	35
②理事・監事の氏名及び役職名	35
③事務所の名称及び所在地	64
2.金庫の主要な事業の内容	
3.金庫の主要な事業に関する事項	
1 直近の事業年度における事業の概況	19~21
2 直近の5事業年度における主要な事業の状況	22
①経常収益	
②経常利益又は経常損失	
③当期純利益又は当期純損失	
④普通出資総額及び普通出資総口数	
⑤純資産額	
⑥総資産額	
⑦預金積金残高	
⑧貸出金残高	
⑨有価証券残高	
⑩単体自己資本比率	
⑪普通出資に対する配当金	
⑫職員数	
3 直近の2事業年度における事業の状況	
①主要な業務の状況を示す指標	
ア.業務粗利益及び業務粗利益率	53
イ.資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	53
ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、 利息、利回り及び資金、利ざや	53~54
エ.受取利息及び支払利息の増減	54
オ.総資産経常利益率	54
カ.総資産当期純利益率	54
②預金に関する指標	
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の平均残高	55
イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及その他の区分ごとの 定期預金の残高	55
③貸出金等に関する指標	
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	56
イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	56
ウ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	56
エ.使途別の貸出金残高	57
オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	57
カ.預貸率の期末値及び期中平均値	56
④有価証券に関する指標	
ア.商品有価証券の種類別の平均残高	該当ございません
イ.有価証券の種類別の平均残高	58
ウ.預証率の期末値及び期中平均値	58
エ.有価証券の残存期間別残高	58
4.金庫の事業の運営に関する事項	
①リスク管理の体制	41
②法令遵守の体制	42
5.金庫の2事業年度における財産の状況	
1 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理 計算書	49~52
2 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	32
①破綻先債権に該当する貸出金	
②延滞債権に該当する貸出金	
③3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	

3 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	23
定量的開示項目	23~28
定性的開示項目	29~31
4 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、 時価及び評価損益	59
①有価証券	
②金銭の信託	
③第102条第1項第5号に掲げる取引	
5 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	60
6 貸出金償却の額	60
7 会計監査人の監査について	60

参考事項

<経理・経営内容>	
●業務純益	20
●その他業務収支の内訳	53
●経費の内訳	54
●役員1人当たり預金残高	54
●役員1人当たり貸出金残高	54
●1店舗当たり預金残高	54
●1店舗当たり貸出金残高	54
<資金調達>	
●科目別預金残高	10
●預金者別預金残高	55
●財形貯蓄残高	55
●預金会員・会員外別残高	55
<資金運用>	
●科目別貸出金残高	11
●制度融資取扱い状況	11
●貸出金額階層別融資先数	12
●消費者ローン・住宅ローン残高	12
●貸出金会員・会員外別残高	57
●科目別有価証券残高	58
<証券業務>	
●公共債引受額	61
●公共債窓販実績	61
<その他業務>	
●代理貸付残高の内訳	61
●内国為替取扱実績	61
●手数料一覧	65
<その他>	
●プロフィール	3
●経営理念・経営方針	5
●法令等遵守宣言	6
●信用金庫の特性	9
●信金中金のご案内	18
●サークルのご紹介	14
●社会貢献活動	15~16
●会員数・普通出資金	22
●金融再生法に基づく資産査定状況	33
●沿革・歩み	36
●金融商品に係る勧誘方針	42
●業務のご案内	45~48
●退職給付会計	62

(注) 1. 本誌における各項目は、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。
2. 計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

発行：平成19年7月 佐賀信用金庫 総務部
〒840-0825 佐賀市中央本町8番10号 TEL0952(22)2141(代表)

ホームページ URL <http://www.sagashin.co.jp>



さがしんきん